

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第43期) 至 2023年3月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第43期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第43期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 7 |
| 4 【関係会社の状況】 | 9 |
| 5 【従業員の状況】 | 10 |
| 第2 【事業の状況】 | 12 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 12 |
| 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 | 18 |
| 3 【事業等のリスク】 | 27 |
| 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 33 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 38 |
| 6 【研究開発活動】 | 38 |
| 第3 【設備の状況】 | 42 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 42 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 42 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 43 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 44 |
| 1 【株式等の状況】 | 44 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 56 |
| 3 【配当政策】 | 57 |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 58 |
| 第5 【経理の状況】 | 77 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 78 |
| 2 【財務諸表等】 | 123 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 136 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 137 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 137 |
| 2 【その他の参考情報】 | 137 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 138 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第43期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 小峰 雄平

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 小峰 雄平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 122,496 | 126,810 | 114,909 | 103,992 | 103,595 |
| 経常利益 (百万円) | 12,348 | 14,313 | 11,784 | 10,401 | 8,557 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 8,649 | 9,985 | 8,016 | 7,421 | 4,970 |
| 包括利益 (百万円) | 8,610 | 9,901 | 8,023 | 7,563 | 5,029 |
| 純資産額 (百万円) | 60,916 | 67,138 | 71,215 | 74,073 | 75,662 |
| 総資産額 (百万円) | 80,307 | 94,478 | 97,533 | 100,121 | 103,944 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 500.59 | 551.99 | 584.73 | 608.51 | 620.72 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 68.82 | 83.11 | 66.45 | 61.50 | 41.11 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 68.02 | 82.47 | 66.18 | 61.25 | 40.95 |
| 自己資本比率 (%) | 74.8 | 70.4 | 72.3 | 73.3 | 72.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 12.8 | 15.8 | 11.7 | 10.3 | 6.7 |
| 株価収益率 (倍) | 41.6 | 29.2 | 56.2 | 44.5 | 59.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 8,731 | 14,380 | 10,011 | 13,097 | 12,952 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △3,160 | △11,309 | △8,135 | △4,673 | △1,867 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △23,559 | 6,292 | △4,170 | △4,155 | △4,247 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 18,635 | 27,991 | 25,487 | 30,108 | 37,039 |
| 従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数) | 1,381 (2,213) | 1,432 (2,271) | 1,277 (2,282) | 1,270 (2,101) | 1,281 (1,931) |

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第42期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 | 第43期 |
|-----------------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 107,233 | 109,628 | 99,112 | 87,089 | 86,891 |
| 経常利益 | (百万円) | 10,826 | 12,554 | 10,645 | 9,090 | 9,330 |
| 当期純利益 | (百万円) | 7,372 | 8,576 | 7,174 | 6,142 | 6,523 |
| 資本金 | (百万円) | 10,795 | 10,795 | 10,795 | 10,795 | 10,795 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 130,353 | 130,353 | 130,353 | 130,353 | 130,353 |
| 純資産額 | (百万円) | 46,335 | 51,231 | 54,460 | 55,913 | 58,997 |
| 総資産額 | (百万円) | 63,212 | 75,615 | 77,822 | 78,650 | 83,191 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 379.04 | 420.04 | 445.87 | 458.03 | 482.90 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) | (円) | 45.00 (30.00) | 34.00 (17.00) | 34.00 (17.00) | 34.00 (17.00) | 34.00 (17.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 58.66 | 71.39 | 59.47 | 50.90 | 53.96 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 57.98 | 70.83 | 59.23 | 50.70 | 53.74 |
| 自己資本比率 | (%) | 71.9 | 67.0 | 69.1 | 70.3 | 70.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 13.8 | 17.8 | 13.7 | 11.3 | 11.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 48.8 | 34.0 | 62.8 | 53.7 | 45.1 |
| 配当性向 | (%) | 51.1 | 47.6 | 57.2 | 66.8 | 63.0 |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) | (名) | 1,018 (1,662) | 1,055 (1,710) | 901 (1,724) | 897 (1,559) | 896 (1,405) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) (%) | 148.4 (95.0) | 127.9 (85.9) | 196.8 (122.2) | 147.1 (124.6) | 133.4 (131.8) |
| 最高株価 | (円) | 3,155 (6,370) | 3,330 | 4,450 | 3,980 | 2,948 |
| 最低株価 | (円) | 2,131 (3,905) | 2,029 | 2,193 | 2,701 | 2,079 |

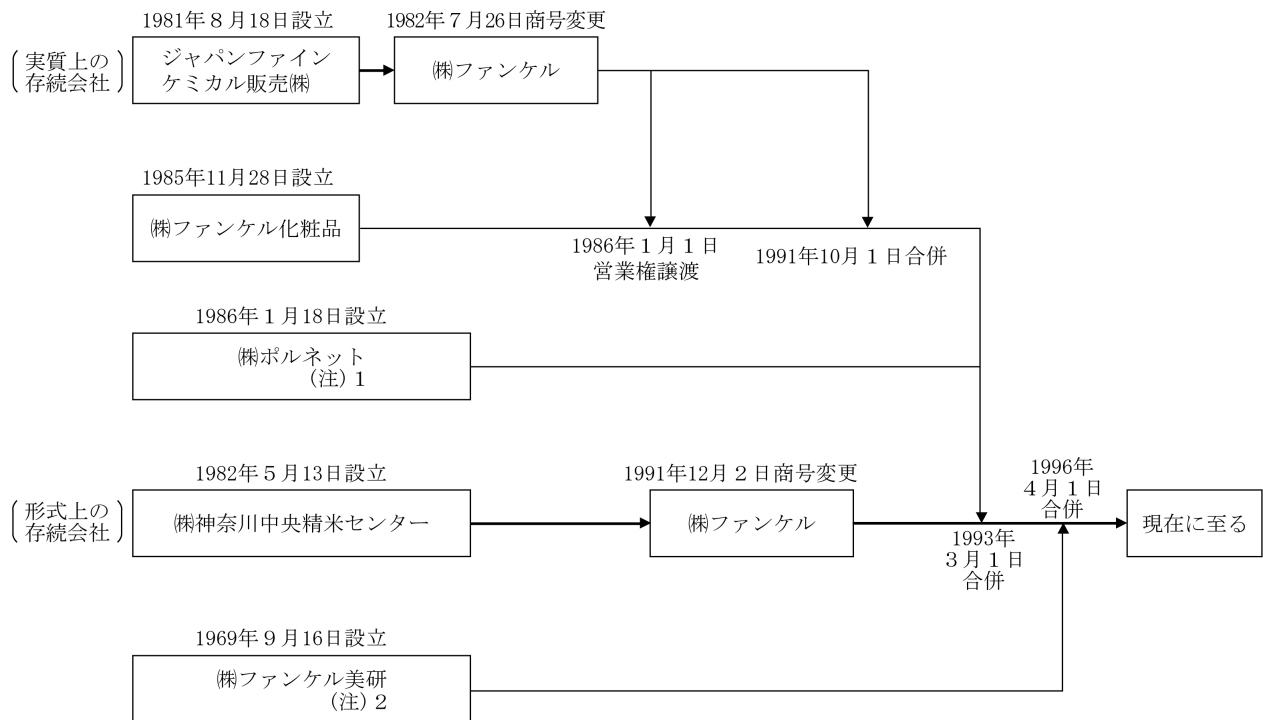
- (注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 2 2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第39期における1株当たり配当額については、当該株式分割が第39期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり中間配当額は15.00円、年間の1株当たり配当額は30.00円に相当いたします。
- 4 株主総利回りの記載にあたっては、当該株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第39期の株価については株式分割による権利落後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第42期より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 (株)ファンケル化粧品、1985年11月28日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区)、1株の額面金額50,000円)の前身は、ジャパンファインケミカル販売(株)(1981年8月18日設立、代表取締役社長 池森賢二)であります。当社は1986年1月1日にジャパンファインケミカル販売(株)より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため1993年3月1日を合併期日として、当社および(株)ボルネット(1986年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区))は、(株)神奈川中央精米センター(形式上の存続会社 1982年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の(株)神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、1996年4月1日付で当社は(株)ファンケル美研(1969年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、ジャパンファインケミカル販売(株)および(株)ファンケル化粧品であり、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡まではジャパンファインケミカル販売(株)、1993年3月1日の合併期日までは(株)ファンケル化粧品について記載しております。



- (注) 1 1986年1月18日に(株)ファンケル販売として設立。1990年8月30日に(株)ボルネットに商号変更。
 2 1969年9月16日に(株)甲仁薬品として設立。1981年2月1日に(株)東美コスメチックに商号変更。
 1982年6月10日に(株)ファンケルに商号変更。1982年8月23日に(株)ファンケル美容研究所に商号変更。
 1989年10月21日に(株)ファンケル美研に商号変更。

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1981年 8月 | 横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売(株)(資本金15百万円)を設立、化粧品の通信販売を開始。 |
| 1982年 7月 | 商号を(株)ファンケルに変更。 |
| 12月 | 無添加基礎化粧品(5mLバイアル瓶入り)の販売を開始。 |
| 1986年 1月 | 化粧品の製造販売、貴金属および骨董品の売買などを目的とする(株)ファンケル化粧品(1985年11月設立、資本金10百万円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1291番地に移転。以後は(株)ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。(株)ファンケルは不動産の管理賃貸および出版業に目的を変更。 |
| 1987年12月 | ニコスター(株)(1984年 9月設立)を100%子会社化。 |
| 1989年 4月 | 横浜市栄区飯島町109番地 1 に本社を移転。 |
| 1991年 5月 | (株)ポルネット(1986年 1月設立)および(株)アテナ(1989年 2月設立：連結子会社)を100%子会社化。 |
| 10月 | (株)ファンケルを吸収合併。 |
| 12月 | (株)神奈川中央精米センター(1982年 5月設立)を100%子会社化し、同社の商号を(株)ファンケルに変更。 |
| 1993年 3月 | 株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、(株)ファンケル化粧品と(株)ポルネットを(株)ファンケルに吸収合併。以後は(株)ファンケルが形式上の存続会社になり、両社の業務を承継。 |
| 12月 | 横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 (株)ファンケル美健 横浜工場)を設置。 |
| 1994年 1月 | 沖縄県那覇市に初のショールームを設置。 |
| 2月 | 栄養補助食品28品目の通信販売を開始。 |
| 3月 | 横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究および開発体制の強化を図る。 |
| 1995年 3月 | 静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の実験を開始。 |
| 1996年 4月 | 当社の化粧品製造を行っていた(株)ファンケル美研(1969年 9月設立、現 (株)ファンケル美健 千葉工場)を吸収合併。製販一体体制を確立。 |
| 4月 | 返品および交換の無期限保証制度を導入。 |
| 10月 | 香港のFantastic Natural Cosmetics Limitedと提携し、同社に香港における化粧品および栄養補助食品の販売権を供与。 |
| 1997年 1月 | お客様から指定された場所に製品を配達する「置き場所指定お届け」サービスを開始。 |
| 7月 | 米国に100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. を設立。 |
| 1998年 5月 | 基礎化粧品の容器をバイアル瓶からペン樹脂製容器に変更。 |
| 11月 | 日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。 |
| 1999年 2月 | 障害者を雇用する100%子会社(株)ファンケルスマイル(特例子会社)を設立。 |
| 3月 | 横浜市戸塚区に中央研究所(現 総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品科学研究所を統合。 |
| 4月 | 神奈川県三浦郡葉山町に湘南研修センターを設置。 |
| 6月 | 千葉工場で品質管理に関する国際規格 I S O 9002 を認証取得。(2000年11月 I S O 9001へ移行) |
| 7月 | セブーンイレブンでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。 |
| 8月 | (株)ファンケルドーマー(株)ファンケル発芽玄米：2018年 3月まで連結子会社)を設立、発芽米事業へ進出。 |
| 12月 | 東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 2000年 3月 | シンガポールに100%子会社FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)を設立。 |
| 11月 | 品質マネジメントシステムの国際規格 I S O 9001 を認証取得。(2015年11月 認証を返上) |
| 2001年 7月 | 栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター(株)に譲渡。 |
| 12月 | 横浜市中区山下町89番地 1 に本社を移転。 |
| 2002年 4月 | (株)ファンケル発芽玄米が長野県東御市に長野工場を設置。 |
| 10月 | 100%子会社(株)ファンケル美健(連結子会社)を設立。 |
| 11月 | 環境マネジメントシステムの国際規格 I S O 14001 を認証取得。(2014年11月 認証を返上) |
| 2003年 4月 | 東京都中央区銀座にファンケルスクエア(現 ファンケル銀座スクエア)を設置。 |
| 9月 | (株)ファンケル美健が滋賀県蒲生郡に滋賀工場を設置。 |
| 2004年 4月 | 栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDI」サービス開始。 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 2005年4月 | (株)ファンケル美健が当会社分割により千葉工場を承継。 |
| 10月 | (株)ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。 |
| 2006年12月 | 佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗出店となる。 |
| 2008年1月 | 米国にFANCL INTERNATIONAL, INC. の100%子会社boscia, LLCを設立。 |
| 7月 | ニコスター(株)がニコスタービューテック(株)(以下、(旧)ニコスタービューテック(株))を設立。 |
| 8月 | 千葉県柏市にファンケル関東物流センターを設置。 |
| 2009年11月 | (旧)ニコスタービューテック(株)がニコスター(株)を吸収合併。 |
| 2013年12月 | (旧)ニコスタービューテック(株)は、2013年10月1日に設立したニコスタービューテック(株)(連結子会社)へ化粧品事業を吸収分割により承継。(株)ファンケル美健が(旧)ニコスタービューテック(株)を吸収合併。 |
| 2014年4月 | 化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社を(株)ファンケル化粧品および(株)ファンケルヘルスサイエンスとする持株会社体制へ移行。 |
| 9月 | 健康食品の定期お届けサービス「健康・得楽便」(現 ファンケル定期便)を開始。 |
| 2015年4月 | FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCを連結子会社に変更。 |
| 2016年5月 | 横浜市戸塚区に第二研究所を設置。 |
| 10月 | (株)ファンケル美健が千葉県流山市に千葉サプリメント工場を設置。 |
| 2017年4月 | 当社を存続会社として、当社の完全子会社であった(株)ファンケル化粧品および(株)ファンケルヘルスサイエンスを2017年4月1日付で吸収合併。 |
| 2018年3月 | (株)ファンケル美健は、(株)ファンケル発芽玄米の発芽米製造機能を吸収分割により2018年3月31日付で承継。当社は同日に(株)ファンケル発芽玄米を吸収合併。 |
| 2019年8月 | キリンホールディングス(株)と資本業務提携契約を締結。 |
| 2020年1月 | (株)ファンケル美健の100%子会社(株)ファンケルラボ(連結子会社)を設立。 |
| 2020年3月 | (株)ファンケル美健が千葉県流山市に「マイルドクレンジング オイル」専用工場を設置。 |
| 2021年4月 | (株)ファンケルの100%子会社(株)ネオエフ(連結子会社)を設立。 |
| 4月 | (株)ファンケル美健が静岡県三島市にサプリメント専用工場を設置。 |
| 6月 | 大阪府門真市にファンケル関西物流センターを設置。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 |

3 【事業の内容】

ファンケルグループは、㈱ファンケル(当社)、子会社11社および関連会社1社で構成され、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、国内・海外において、通信販売(インターネット通信販売を含む)、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

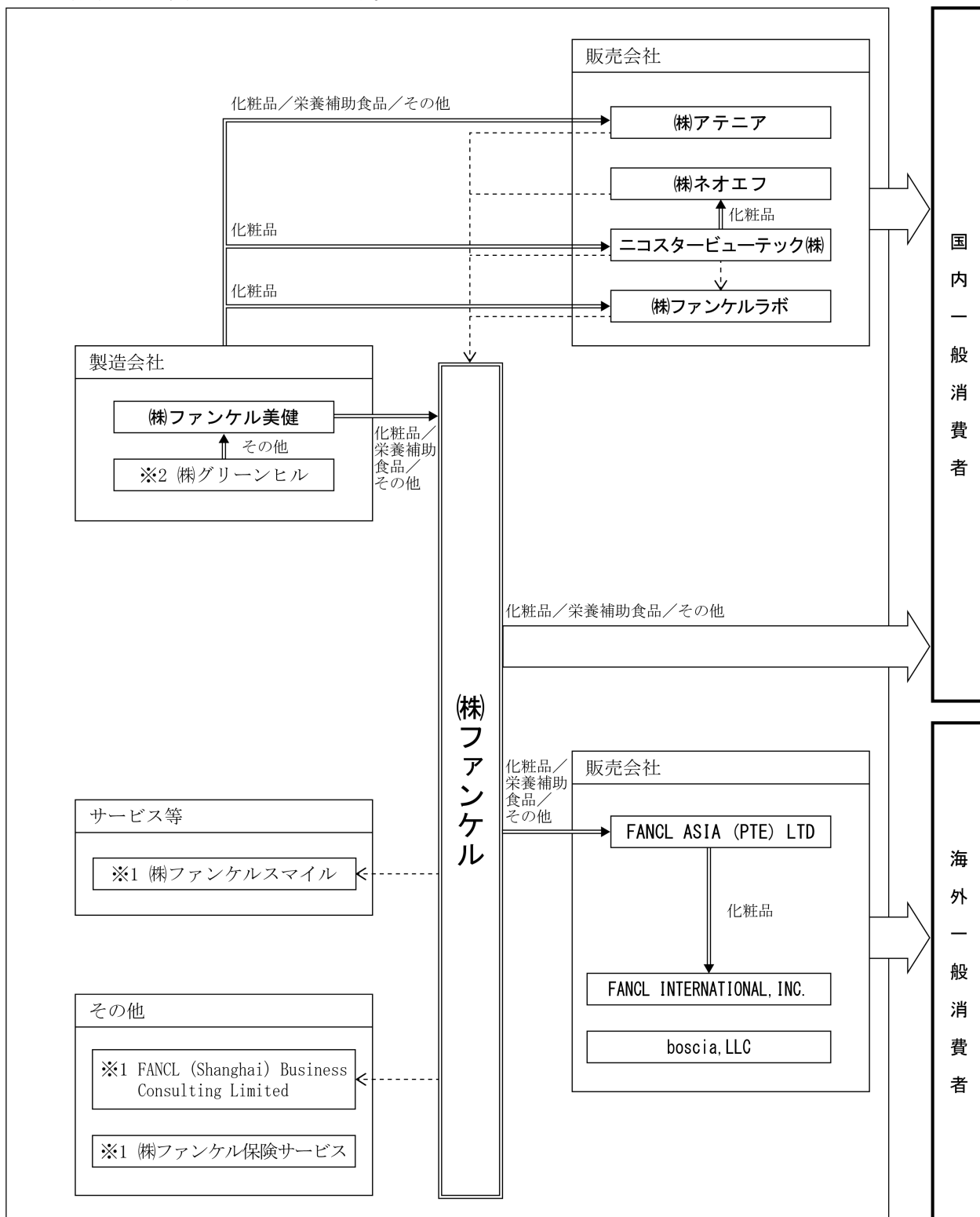
当社および当社の関係会社のセグメントとファンケルグループの事業における位置付けの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

| セグメントの名称 | ファンケルグループの事業における位置付け |
|------------|---|
| 化粧品関連事業 | <p>無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は㈱ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は㈱ファンケルが行っております。</p> <p>アテニア化粧品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱アテニア(連結子会社)が行っております。</p> <p>boscia(ボウシャ)化粧品はboscia, LLC(連結子会社)がファンケルグループ外に製造委託し、販売を行っております。</p> <p>ニコスタービューテック(連結子会社)および㈱ファンケルラボ(連結子会社)はOEM化粧品の販売を行っております。</p> <p>ファンケル化粧品の一部であるBRANCHICの製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱ネオエフ(連結子会社)が行っております。</p> |
| 栄養補助食品関連事業 | <p>栄養補助食品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱ファンケルおよび㈱アテニアが行っております。</p> |
| その他関連事業 | <p>肌着類は㈱ファンケルがファンケルグループ外から仕入れ、販売を行っております。</p> <p>雑貨・装身具類は㈱ファンケルおよび㈱アテニアがファンケルグループ外からそれぞれ仕入れ、販売を行っております。</p> <p>発芽米の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱ファンケルが行っております。</p> <p>青汁は㈱グリーンヒル(持分法非適用関連会社)およびファンケルグループ外に製造委託し、販売は㈱ファンケルおよび㈱アテニアが行っております。</p> |

FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)は、FANCL INTERNATIONAL, INC. (連結子会社)を通じて米国を中心とした市場向けにファンケル化粧品を販売しております。また、現地代理店を通じて香港・中国を中心とした市場向けに、主にファンケル化粧品およびファンケル栄養補助食品の卸販売を行っております。

㈱ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、ファンケルグループから製品の包装業務などを受託しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



====> 製品・商品供給 - - - - -> 業務委託 >>> 各事業の販売会社からの売上

(注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社
 ※2 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------|--------|--------------|----------------------------------|----------------------------|--|
| (株)アテニア (注) 5 | 横浜市栄区 | 150百万円 | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業 | 100.0 | 研究および事務代行の受託 役員の兼任 5名 |
| (株)ネオエフ | 横浜市中区 | 10百万円 | 化粧品関連事業 | 100.0 | 研究および事務代行の受託 資金の貸付 役員の兼任 6名 |
| FANCL ASIA (PTE) LTD | シンガポール | 875百万円 | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業 | 100.0 | 化粧品および栄養補助食品などの販売 役員の兼任 1名 |
| (株)ファンケル美健 (注) 2 | 千葉県流山市 | 100百万円 | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業 | 100.0 | 化粧品および栄養補助食品などの製造 委託 資金の貸付 役員の兼任 7名 |
| ニコスタービューテック(株) | 横浜市栄区 | 10百万円 | 化粧品関連事業 | 100.0 (内、間接所有 100.0) | 研究および事務代行の受託 役員の兼任 3名 |
| (株)ファンケルラボ | 横浜市中区 | 10百万円 | 化粧品関連事業 | 100.0 (内、間接所有 100.0) | 研究および事務代行の受託 資金の貸付 役員の兼任 3名 |
| FANCL INTERNATIONAL, INC. | アメリカ | 4百万ドル | 化粧品関連事業 | 100.0 (内、間接所有 100.0) | 役員の兼任 3名 |
| boscia, LLC | アメリカ | 3百万ドル | 化粧品関連事業 | 100.0 (内、間接所有 100.0) | 資金の貸付 |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 上記には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。

5 (株)アテニアは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 名称 | 売上高 | 経常利益 | 当期純利益 | 純資産額 | 総資産額 |
|---------|--------|------|-------|-------|-------|
| (株)アテニア | 14,589 | 869 | 690 | 3,973 | 5,981 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|------------|--------------|
| 化粧品関連事業 | 612(1,198) |
| 栄養補助食品関連事業 | 317(603) |
| その他関連事業 | 94(96) |
| 全社(共通) | 258(34) |
| 合計 | 1,281(1,931) |

- (注) 1 従業員数は、ファンケルグループからファンケルグループ外への出向者を除き、ファンケルグループ外からファンケルグループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、エリア正社員および臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|------------|---------|-----------|------------|
| 896(1,405) | 41.0 | 12.8 | 6,190 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|------------|------------|
| 化粧品関連事業 | 329(759) |
| 栄養補助食品関連事業 | 259(529) |
| その他関連事業 | 77(83) |
| 全社(共通) | 231(34) |
| 合計 | 896(1,405) |

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、エリア正社員および臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(注1) | | | 補足説明 |
|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|------|
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| | | | | | |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 当事業年度 労働者の男女の賃金の差異(注1) | | | 補足説明 |
|------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|--|
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| | | | | | | |
| (株)ファンケル美健 | 10.0 | 100.0 | 42.0 | 75.1 | 99.3 | 男性労働者の育児休業取得率には会社独自の育児休暇制度の取得を含んでおります。 |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてファンケルグループが判断したものであります。

(1) 中期方針

ファンケルグループは、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁事業などを展開してまいりました。

2013年1月に創業者である池森賢二が経営に復帰して以降、当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進めるとともに、不採算事業の撤退や将来に向けての投資など様々な構造改革を実行してまいりました。その後、2016年3月期を初年度とした第1期中期経営計画「広告先行成長戦略」で業績回復を果たしました。

さらに、経営基盤を進化させ、長期的な視点で持続的な成長を図るため、2017年3月に2030年に目指す姿を「VISION2030」と定め、その実現に向けて「第2期中期経営計画 実行2020」（2019年3月期～2021年3月期）を推進しました。2022年3月期を初年度とする「第3期中期経営計画 前進2023」（2022年3月期～2024年3月期）では、「VISION2030」の実現に向けた持続的な成長を図ります。

(基本方針)

① 「VISION2030」～世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに、そして世界中で愛される会社に～

ファンケルグループは創業以来、美と健康に関わる価値提供に取り組み、2030年には創業50周年を迎えます。2030年の世の中は少子化とともに超高齢化が進み、労働人口が減少するなど、大きく変化することが予想されます。「VISION2030」は、このような環境の中でもファンケルグループが新たな価値の創造を続け、持続的な成長を図るために目指す姿として示しております。

2030年のファンケルグループは、ベンチャーとして様々な事業領域に挑戦し、それぞれの事業が日本にとどまらず広く世界で、より多くのお客様の美しく健康で豊かな生活を支え、信頼され愛される企業集団となることを目指します。

イ 美領域

多様な価値観に合わせブランドの多角化を図るとともに、化粧品の枠を越え「美しくあるため」のファッションやライフスタイル提案型の事業展開を目指します。

ロ 健康領域

人生100年時代をサポートする、新たな健康事業の展開に取り組み、世の中で最も使用いただけるサプリメントブランドを目指します。

ハ 共通

ファンケル、アテニアおよびboschia(ボウシャ)がそれぞれ積極的に海外に展開し、世界中のお客様に愛されるブランドを目指します。

② 「第3期中期経営計画 前進2023」(2022年3月期～2024年3月期)

第3期中期経営計画は「前進2023」～逆境を超えて未来へ～と銘打ち、7つのチャレンジを掲げました。

「実行2020」をさらに発展させ、新型コロナウイルス感染症で生じた新たな「不」の解消を図るとともに、社会環境の変化に即応し、国内外で持続的な成長を全社一丸となって実現してまいります。

7つのチャレンジ

イ メイン事業

- 1) 独自価値のある製品づくりと育成。
- 2) ファンケルらしいOMOの推進。

ロ 成長事業

- 3) 新しい事業の育成と開発。
- 4) 本格的なグローバル化の推進。
- 5) キリングループ(キリンホールディングス㈱および関係会社)(以下、「キリン」という。)とのシナジー創出。

ハ 経営基盤

- 6) 人材育成と人材活用。
- 7) サステナブルな事業推進と永続的なSDGs貢献。

(事業戦略)

① 化粧品関連事業

イ ファンケル化粧品

無添加化粧品の「安心・安全」という絶対的な価値のもと、効果実感の高い新製品の発売と、肌本来の機能を高める無添加の価値を情報発信し、ブランドの多角化を推進します。

(基本戦略)

新たなターゲット層の開拓を目的に、ターゲット別にブランド体系を構築し、多角化を図ります。

The FANCL 基礎スキンケアライン「エンリッチ」および「ブライトニング」を強化し、スキンケアユーザーの拡大を図ります。

基礎スキンケアのお客様へのクロスセルで「ブライトニングエッセンス」および「コアエフェクター」などのスペシャルケアやメイクを提案します。

洗顔カテゴリーを強化して、「洗顔市場No.1ブランド」を目指します。

Neo 「ビューティブーク」および「AND MIRAI(アンドミライ)」は、ブランド特性に応じた認知拡大および拡販を図り育成を強化します。

Prestige 2021年に立ち上げた「BRANCHIC」は、ファンケルブランドとは切り離れたプレステージブランドとして、国内外で成長を目指します。

(海外戦略)

ブランド多角化を通じて、アジア地域でのEC展開につなげます。

ロ アテニア化粧品

- ・国内ブランドからグローバルブランドへと進化を図ります。
- ・国内は、スキンケアの強化やビューティサプリのリニューアル・ラインアップの拡充などにより、「トータルビューティブランド」としての成長を目指します。
- ・海外は、中国現地のニーズに合わせた製品を開発するとともに、越境ECに加えて一般貿易販売を開始し、グローバル展開を本格化します。

ハ boscia(ボウシャ)

- ・クリーンビューティのグローバルブランドを目指し、事業を再構築します。
- ・アメリカ、カナダの主要ECをより充実させ、事業成長につなげます。
- ・中国において、Tモール旗艦店を中心に成長を加速します。

② 栄養補助食品関連事業

「既存サプリメント事業の強化」、「パーソナル対応」および「食品剤型の展開によるトライアル機会の創出(B to Bビジネス)」という3つの柱のもと、少子高齢化社会と新型コロナウイルス感染症により生じた新たなニーズに対応し、高収益なビジネスモデルを目指します。

(製品戦略)

- ・ 既存サプリメント事業は、社会背景から生まれたニーズに応えるため、機能性表示食品を中心とした製品開発とスター製品の育成により、売上拡大を図ります。
- ・ 「楽ひざ」および「コレステサポート」などを強化し、新たなお客様層として50代後半以降の「アクティブシニア層」を開拓します。
- ・ キリンをはじめとした食品メーカーと、「おいしさと健康価値」を兼ね備えた食品を開発し、「ファンケルブランドの浸透」と「サプリメントの潜在的なユーザー」の開拓を目指します。

(海外戦略)

- ・ 越境ECでは「年代別サプリメント」や「カロリーミット」の育成に取り組みます。
- ・ 新たに高成長のイケア市場にもアプローチします。

(販売チャネル戦略)

ITを活用して、通信販売および直営店舗販売が持つ強みを融合し、「ファンケルらしいOMO」を創造します。また「お客様体験価値の最大化」を図ります。

① 通信販売

- ・ WEBを起点とした情報発信で、よりスピーディーかつパーソナルなお客様対応を実現します。
- ・ 新たなお客様接点・体験の場として、外部通販を強化します。

② 直営店舗販売

- ・ AIパーソナル角層解析などを用いた店舗スタッフによるコミュニケーション・カウンセリングを強化し、上質な接客を目指します。
- ・ 個別店舗の特性を活かしたファン作りに取り組みます。

③ 卸販売

- ・ 主力製品のマス広告と、小売店のメディアを連動させた販売促進活動を行い、1店舗あたりの売上最大化を図ります。

(キリンとのシナジー創出)

「商品開発」および「チャネル・インフラ」の領域でのシナジー創出を目指します。

- ・ 新型コロナウイルス感染症により市場のニーズが高まっている「免疫」などの分野で、キリンの独自素材を活かしたサプリメントの開発、発売を進めます。
- ・ キリンと化粧品素材を共同開発し、化粧品の機能性向上を図ります。
- ・ 「免疫」、「脳機能」および「腸内環境」などの分野での共同研究を推進し、将来の事業成長につなげます。

(経営基盤強化)

① 研究

- ・事業戦略の加速と、新たな「不」を解消するソリューション研究を推進します。
- ・キリンの技術および素材を活用した新製品の開発を進めます。

② 製造

- ・供給体制の強化とフレキシブル化を進めます。
- ・静岡県三島市に新設したサプリメント工場により、生産能力の拡大を図ります。
- ・製造リードタイムの短縮とBCP対策による安定供給を進めます。

③ ITシステム

- ・お客様の購買情報だけでなく、購買に至るまでの行動情報を収集および分析する「FIT3」システムにより、お客様一人ひとりに最適なアプローチを行います。

④ 物流

- ・大阪府門真市に設置した関西物流センターにより、徹底した自動化、省人化とお届け日数の短縮および配送費の削減を目指します。

⑤ 人材

- ・次世代経営層をはじめとした階層別教育、グローバル教育を強化します。
- ・人材マネジメントシステムを構築し、経営戦略に合わせた最適な人材配置と従業員エンゲージメントの向上を推進します。

(サステナビリティの推進)

2018年に策定したファンケルグループサステナブル宣言「未来を希望に」に基づき、「環境」、「健やかな暮らし」および「地域社会と従業員」の3つの重点取り組みテーマで推進します。

① 環境

- ・わたしたちは、自然の恵みに感謝し、企業活動のあらゆる面において、自然環境の保全に貢献するとともに、重要度の高まる気候変動の課題に対処していきます。

② 健やかな暮らし

- ・わたしたちは、独自性のある製品・サービスを通じて、世界中の人々の健康寿命の延伸と、生活の質(QOL)の向上のために貢献していきます。

③ 地域社会と従業員

- ・わたしたちは、「人間大好き企業」の企業文化を大切に、人々の幸せを応援し、誰もがイキイキと輝ける社会づくりに貢献していきます。

(配当政策)

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(数値目標)

事業ごとの収益性・投資効率を意識した経営をさらに推進するため、従来からKPIとして設定しているROE(自己資本利益率)に加え、ROIC(投下資本利益率)を新たにKPIとして導入します。第3期中期経営計画の最終年度である2024年3月期には連結売上高111,000百万円、営業利益12,000百万円、ROE10.5%、ROIC9.5%の達成を目指します。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ファンケルグループを取り巻く事業環境は、異業種からの新規参入などによる市場競争の激化や、高齢化社会の進行に伴う健康意識の変化、IT等の技術革新など、変化の速度が上がっております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、消費者の需要減退や購買行動の変容、企業の経済活動の停滞など、先行きの不透明感が増しております。こうした状況の中、ファンケルグループは事業環境の変化に迅速に対応し、着実に事業継続のための取り組みを遂行するとともに、持続的な成長を実現するために、以下のように課題に対し適切に対処しております。

- ① 新型コロナウイルス感染症などにより、お客様の購入方法は多様化しております。ファンケルグループの持つマルチチャネルの強みを最大化し、お客様の購入方法の変化に迅速に対応するとともに、外部ECなどの販売経路を強化することで、新しいお客様との接点を拡大します。
- ② お客様のニーズは、お客様が感じる「不」に応じて変化していきます。「美」と「健康」の領域において、お客様一人ひとりが必要とする新製品およびサービスを提供します。
- ③ 今後のファンケルグループの成長のためには、グローバル化の推進が不可欠となります。中国での越境ECの取り組みをさらに強化するとともに、新たな国での取り組みも推進していきます。
- ④ 将来の地球環境をよりよくするために、SDGsの取り組みを推進することは企業の責務となっています。ファンケルグループでは2018年に策定したファンケルグループサステナブル宣言「未来を希望に」のもと、優先課題を再整理し、「環境」、「健やかな暮らし」および「地域社会と従業員」の3つの重点取り組みテーマを推進していきます。
- ⑤ ファンケルグループは、2019年8月にキリンホールディングス㈱と資本業務提携契約を締結しております。ファンケルグループの価値の最大化を目指し、キリンとのシナジーの早期創出・最大化を図ります。第3期中期経営計画では、両社の研究開発力を活かした製品の発売、通信販売での相互送客や、チャネル・インフラの相互活用を中心にシナジー創出を図ります。
- ⑥ グローバル化の推進等による「VISION2030」の実現に向け、サプリメント工場や関西物流センターなどを安定稼働し、投資効果を発揮します。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の流行により、従業員の働く環境にも大きな影響が生じています。ファンケルグループでは事業継続計画に基づき製造・物流・IT拠点・コールセンターなどを分散化しております。今後も様々な状況に応じた事業継続の取り組みを実行します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ファンケルグループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてファンケルグループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本方針

① サステナビリティ方針

ファンケルグループは1980年の創業以来、一貫して社会課題解決型企業として成長してまいりました。創業理念として「正義感を持って世の中の『不』を解消しよう」を掲げ、その想いは、現在に至るまで徹底して引き継がれております。2018年6月には「ファンケルグループ サステナブル宣言～未来を希望に～」を策定し、持続可能な開発目標(SDGs)と足並みをそろえて、持続可能な社会の実現に貢献していく意志を表明いたしました。

| |
|--|
| <p>ファンケルグループ「サステナブル宣言」</p> <p>未来を希望に</p> <p>ファンケルは「正義感を持って世の中の『不』を解消しよう」という創業理念に基づき、地球環境、社会課題など「未来への不安」に立ち向かい、ステークホルダーとともに「希望」をつくります。現在と未来に生きる人々の笑顔のために、持続可能な社会を目指します。</p> |
|--|

② 重点取組テーマと重点課題(マテリアリティ)

2021年5月に公表した「第3期中期経営計画 前進2023」に基づき、ファンケルグループにとっての重点取組テーマとして、「環境」「健やかな暮らし」「地域社会と従業員」を設定いたしました。それぞれのテーマについて重点課題と定量目標を掲げ、具体的なアクションにつなげております。

| 環境 | |
|--|--|
| <p><重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への対応 ・CO2排出量の削減 ・プラスチック使用量の削減 ・持続可能な調達 | <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年度までにCO2排出量実質ゼロ ・2030年度までにプラスチックを使用した容器包材における4R(注1)対応100% ・2030年度までにファンケル化粧品のプラスチックを使用した容器のうち植物由来・再生由来プラスチックの使用率30% ・2025年度までに紙を使用した容器包装における環境配慮紙(注2)の採用100% ・2023年度までに持続可能なパーム油の調達100% |

(注) 1 Reduce(容器プラスチック使用量の削減)、Reuse(容器の再利用)、Recycle(容器回収サイクル)、Renewable(再生素材または植物素材への切り替え)であります。

2 認証紙、非木材紙、再生紙などあります。

※「プラスチックを使用した容器包材における4R対応」「紙を使用した容器包装における環境配慮紙の採用」「持続可能なパーム油の調達」は、(株)ファンケルおよび(株)アテナの化粧品、栄養補助食品を対象としております。

| 健やかな暮らし | |
|--|--|
| <p><重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命延伸への取組 ・基本的な栄養ニーズへの対応 ・生活の質(QOL)の向上への取組 | <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度までに日本人が健康のためにサプリメント・健康食品で対処する割合50%(2人に1人) |

| 地域社会と従業員 | |
|--|---|
| <p><重点課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ・地域社会への貢献 ・美と健康の教育機会の創出 | <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度までに女性管理職比率50% ・2023年度までに女性上級管理職(注3)比率30% ・2030年度までに障がい者雇用率5% |

(注) 3 役員を除く次長以上の管理職を対象としております。

ファンケルグループのサステナビリティへの取組に関する詳細な情報については、弊社ウェブサイト(<https://www.fancl.jp/sustainable/index.html>)をご参照ください。

③ 重点取組テーマ、重点課題(マテリアリティ)、定量目標の設定プロセス

様々な社会課題のうちファンケルグループが対処すべき項目について、全社で議論を重ね、重点取組テーマ、重点課題、定量目標を設定いたしました。

<STEP 1>社会課題の抽出(2020年3～7月)

「SDGs」、「国連グローバル・コンパクト」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」および「パリ協定」などの国際規範や国際動向がファンケルグループに与える影響を分析し、さらに、お客様、投資家、お取引先様、地域社会および従業員との対話を通じて、ステークホルダーからの期待や要請などを様々な視点で抽出いたしました。

<STEP 2>経営層による議論(2020年8～12月)

サステナビリティ推進部門が社会的なインパクトとファンケルグループへのインパクトを鑑みて、サステナビリティに関する取組の重要度を整理し、重点取組テーマ、重点課題、定量目標の草案を作成し、取締役執行役員および執行役員で構成されるグループ経営会議に上申いたしました。

<STEP 3>取締役会で決議、公表(2021年5月)

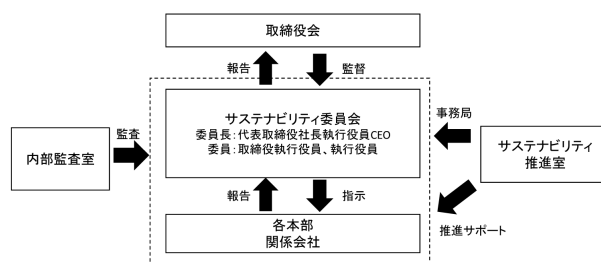
グループ経営会議での議論後、取締役が自由に討議する場である「テーマセッション」で議論を深め、最終的に取締役会で決議されました。そして、具体的な戦略・行動計画を立案し、2021年5月に「第3期中期経営計画前進2023」の中で、サステナビリティ戦略として公表いたしました。

④ ガバナンス体制 ～サステナビリティ委員会～

サステナビリティを経営の中核におき、目標を必達し中長期的な企業価値を向上させるために、2021年10月に「サステナビリティ委員会」を新設いたしました。

「サステナビリティ委員会」は代表取締役社長執行役員CEOを委員長として、取締役執行役員および執行役員によって構成され四半期毎に年4回開催、年2回取締役会へ報告しております。取締役会が監督およびモニタリング機能を十分に果たすために、取締役会で決議する方針、戦略に関する事前審議のほか、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議などを行っております。

2022年度はTCFD提言に基づく情報開示の充実化、CO₂排出量の削減(カーボンニュートラルなガスの導入・Scope 3の算出精度向上)、プラスチック使用量の削減に向けた容器回収リサイクルの拡大、持続可能なパーム油の調達、持続可能な調達などの進捗管理・評価を行い、取締役会に報告いたしました。



(2) 気候変動への取組

サステナブルな社会の実現には、気候変動関連の課題解決が最優先と考えております。

ファンケルグループは、2050年を見据えた長期的な視点で予測される機会とリスクを考慮し、緩和と適応の両面から気候変動に取り組んでまいります。

そして自然の恵みに感謝し、企業活動のあらゆる面において自然環境の保全に貢献いたします。これらの方針を具体的なアクションにつなげるため、2020年10月にTCFDの提言への賛同を表明いたしました。

ファンケルグループの気候変動への取組に関する詳細な情報については、弊社ウェブサイト (<https://www.fancl.jp/sustainable/environment/tcfd/index.html>) をご参照ください。

① ガバナンス ～サステナビリティ委員会～

サステナビリティを経営の中核におき、中長期的な企業価値を向上させるために、取締役執行役員および執行役員によって構成された「サステナビリティ委員会」を設置しております。「サステナビリティ委員会」では、気候変動への取組をはじめとしたサステナビリティの取組について、目標に対する進捗管理や評価を行い、取締役会が監督およびモニタリング機能を果たしております。

「サステナビリティ委員会」に関する詳細な内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティに関する基本方針 ④ ガバナンス体制 ～サステナビリティ委員会～」に記載のとおりであります。

② 戦略

ファンケルグループは、2030年を見据えた長期ビジョン「VISION2030」を策定し、その実現に向けて事業を展開しております。2018年6月には「ファンケルグループ サステナブル宣言」を策定し、持続可能な開発目標(SDGs)と足並みをそろえて、持続可能な社会の実現に貢献していく意思を表明いたしました。

そして、「第3期中期経営計画 前進2023」の中で対処すべき環境の重点課題として、気候変動への対応を最優先とした上で、CO2排出量の削減、プラスチック使用量の削減、持続可能な調達について、定量目標を定めてファンケルグループ全体で推進してまいります。

③ リスク管理

ファンケルグループでは、事業全般に関わる気候変動関連リスクと機会は、サステナビリティの取組を推進する部門が、気候変動シナリオに基づき、想定されるリスクと機会の定性分析および財務的影響額の算定を進めており、ファンケルグループとして管理すべき内容を「サステナビリティ委員会」に上程しております。特に重要な事項は取締役会へ適宜報告を行い、速やかな対応を行っております。

(気候変動におけるリスクと機会)

<前提条件>

| | |
|------|---|
| 対象期間 | ～2030年度 |
| 対象範囲 | 国内の販売3チャンネル(通信販売、直営店舗販売、卸販売)における、主に化粧品事業・栄養補助食品事業 |
| 算定条件 | I P C C (注) 第5次評価報告書R C P 2.6(2℃シナリオ)などに基づき分析 |
| | 項目別に対象期間内の想定される売上高、利益影響額を算定 |
| | 公共事業などのインフラ強化やテクノロジーの進化などは考慮しない |

(注) I P C C とは、Intergovernmental Panel on Climate Changeの略語で、世界気象機関(WMO)および国連環境計画(UNEP)により1988年に設立された政府間組織のことであります。

| | 世の中の変化 | ファンケルグループのリスクと機会 | 財務的影響額 |
|--------|--------------------------|--|---|
| 移行リスク | 気候変動対応の政策、規制強化 | 炭素税コストの増加 気候変動の緩和を意図したCO2排出量およびプラスチック使用量に対する政策や規制の強化が行われた場合、省エネルギーや再生可能エネルギー導入、製品のプラスチック使用量削減にかかる投資コストが増加します。中でも、炭素税が導入されると、ファンケルグループの負担が増加することが想定されます。 対応策として、国内の3工場(滋賀工場、群馬工場、三島工場)と関西物流センターに太陽光パネルを設置し、2022年4月以降、国内拠点における、再生可能エネルギーへの切り替えを進めてまいります。 | 炭素税コスト 約2.5億円 ※2030年度の コストを想定 |
| | 感染症の発生による外出制限、インバウンド需要減少 | 店舗・卸販売の売上高減少 水媒介性感染症および病原媒介生物の変化による感染症の拡大が予測されております。感染症が発生した場合、直営店舗販売や卸販売では、外出自粛による国内売上高の減少や、渡航規制によるインバウンド売上高の減少が想定されます。 対応策として、通信販売、直営店舗販売、卸販売と多様な販売チャネルをもつファンケルグループのマルチチャネルを最大限活用し、通信販売に誘導することにより、消費者の利便性の向上を図っております。 | 売上高減少額 約15億円 ※COVID-19を 参考に算定 |
| 物理的リスク | 異常気象の激甚化、海面上昇 | 生産能力の低下に起因した売上高減少 海面水位上昇による浸水リスクと、集中豪雨の影響による河川の氾濫などの水害リスクによる工場の操業停止が想定されます。 ファンケルグループの千葉工場は、千葉県流山市の江戸川沿いに立地し、主力製品の「マイルドクレンジングオイル」専用棟を保有しております。江戸川が氾濫し工場が操業停止(1ヶ月間と想定)となった場合、「マイルドクレンジングオイル」の販売機会の逸失による売上高減少が見込まれます。 対応策として、「オールハザード型」のBCP(事業継続計画)を策定し、災害が起きた場合にも、早期に復旧できるよう備えております。 | 「マイルドクレンジングオイル」の 売上高減少額 約10億円 ※工場操業停止 1ヶ月間と想定 |
| | 農産物由来原材料の生産量減少や品質低下 | 原料調達コストの増加 気候変動による温暖化や異常気象の影響を受け、農産物由来原材料の生産量減少や品質低下などが起こり、原料調達コストの高騰、代替品への切り替えなどの追加コストがかかることが想定されます。中でも、発芽米、青汁などの農産物の収穫量減少、グリセリンなどのパーム由来原料が入手困難になった場合には、ファンケルグループの事業において売上原価の増加という大きな影響を及ぼす可能性があります。 対応策として、環境の重点課題に「持続可能な調達」を掲げ、サプライチェーン上のリスクの把握、対処の検討に努めております。 | 青汁、発芽米、 パーム由来原料など の売上原価増加額 約2～5億円 |
| 機会 | 感染症の発生による消費者ニーズの変化 | 新たなニーズに応える製品の売上高増加 感染症が発生した場合、消費者の健康や衛生への関心が高まることにより、新たなニーズに応える製品やサービスとして「免疫系商品」「衛生商品」への需要が増えることが期待できます。 | 売上高増加額 約10億円 ※COVID-19を 参考に算定 |
| | | 通信販売の売上高増加 感染症が発生した場合、外出自粛や店舗休業などで通信販売への需要が高まることが想定されます。ファンケルグループのマルチチャネルを最大限活用し、直営店舗販売や卸販売から通信販売へ誘導することにより通信販売の売上高増加が期待できます。 | 売上高増加額 約25億円 ※COVID-19を 参考に算定 |
| | ESG評価による企業価値の向上 | 市場評価の上昇 投資家の投資判断において気候変動対応が重要性を増しており、気候変動への対応を積極的に行うことにより、ESG評価が向上し株価の下支えとなることが期待できます。ファンケルの発行済株式全体の4割超を国内外の機関投資家が保有しており、気候変動情報を積極的に開示することで、株価の上昇につながる可能性があります。 | 株価評価額 約30億円 ※株価1%上昇と 想定 |

④ 指標及び目標

I P C Cによる第6次評価報告書では、気候変動が従来予測よりも早く進むことが示唆され、喫緊の課題としてさらなる対策の強化が求められるようになりました。ファンケルグループでは2021年度に発表した「第3期中期経営計画 前進2023」の中で、気候変動に関わる目標を、世界的な潮流および国の方針に呼応して大きくストレッチし、新たに「2050年度CO₂排出量実質ゼロ」とする目標を設定いたしました。

(CO₂排出量目標および実績)

ファンケルグループにおけるScope 1 + 2のCO₂排出量の目標および実績は、下表のとおりであります。

(単位:t-CO₂)

| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|----|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 目標 | Scope 1 + 2 | 11,924 | 11,751 | 11,535 | 11,163 | 10,791 |
| 実績 | Scope 1 + 2 | 11,656 | 11,751 | 10,665 | 10,522 | 10,740 |
| | Scope 1 | 3,127 | 3,304 | 3,099 | 3,066 | 3,476 |
| | Scope 2 | 8,529 | 8,447 | 7,566 | 7,456 | 7,265 |

※ 2021年度実績は、第三者保証を取得しております。

※ 上記排出量の対象範囲は、国内連結対象会社としております。

※ 上記排出量は、マーケット基準で算定しております。

CO₂排出量削減の具体策として、太陽光パネルを国内の3工場(滋賀工場、群馬工場、三島工場)と関西物流センターに設置しております。さらに、2021年12月から各電力会社の提供している再生可能エネルギー由来電力の導入に順次着手し、2022年4月から一部の賃貸拠点を除く国内12拠点において、再生可能エネルギー由来電力を100%採用しております。これまでも、「2050年度CO₂排出量実質ゼロ」に向けた単年度ごとの目標をクリアしてまいりました。2022年度以降、再生可能エネルギーを積極的に導入することにより、CO₂排出量を大きく削減する見込みであります。

引き続き、ファンケルグループ全体で、気候変動の対応とCO₂排出量の削減に積極的に取り組み、2050年までに目標を達成すべく推進してまいります。

(3) 人的資本への取組

■経営戦略

ファンケルグループは「VISION2030」を掲げており、その実現に向け「第3期中期経営計画 前進2023」において7つのチャレンジを実行しております。その中の1つに「人材育成と人材活用」を設定しており、主に①～④のチャレンジと紐づけた取り組みに注力しております。

- ・「VISION2030」～世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに、そして世界中で愛される会社に～
- ・「VISION2030」を実現するための7つのチャレンジ
 - ①独自価値のある製品づくりと育成／②ファンケルらしいOMOの推進／③新しい事業の育成と開発／
 - ④本格的なグローバル化の推進／⑤キリングroupとのシナジー創出／⑥人材育成と人材活用／
 - ⑦サステナブルな事業推進と永続的なSDGs貢献

■経営戦略を達成するための人事戦略

経営戦略を達成するための人事戦略として、ファンケルグループでは「人材育成」、「人材活用」および「組織風土の醸成」という3つの視点で取り組みを進めております。取り組みの成果は、経営層アンケート(従業員満足度調査)や組織風土調査、役職者・職位者評価や法定ストレスチェックなどを定期的の実施することにより、定量的に振り返ることができるようにしております。

①経営理念である『不』の解消の実行力アップ(人材育成)

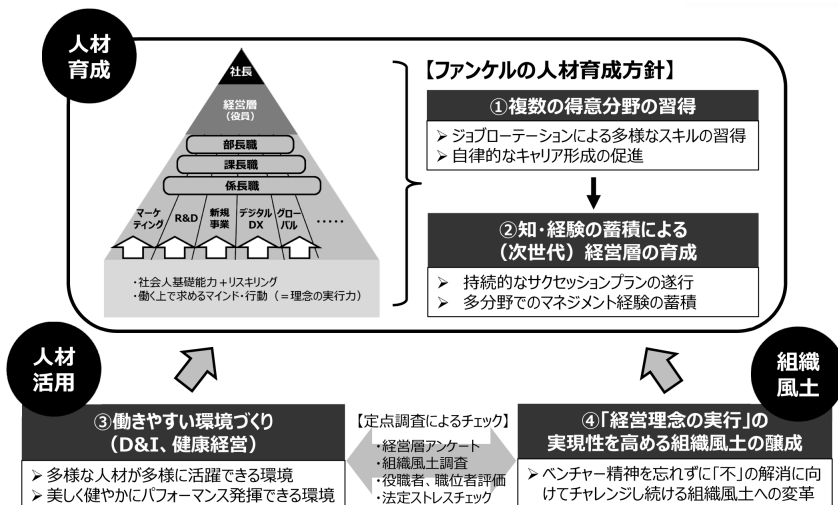
- ありたい姿：様々な得意分野をもったメンバーが様々な部門にいることで各所に新しい価値が生み出される状態
- a) 人材育成方針の策定：複数の得意分野の習得+ジョブローテーション制度、次世代経営層の育成
 - b) 特に強化すべき機能の選定：経営、マーケティング、R&D、新規事業、デジタル・DX、グローバル

②全従業員が活躍できる環境づくり(人材活用)

- ありたい姿：個々の従業員が主体性を持ち、多様な個性・能力を発揮できる環境づくり
- a) D&I：若手の登用、女性・ベテラン・シニア層・グローバル人材の活躍推進、障がい者雇用の促進
 - b) 健康経営：アブセンティーズム・プレゼンティーズムの低減、ワークエンゲージメントの向上

③経営理念の実行力を高める組織風土の醸成(組織風土の醸成)

- ありたい姿：ベンチャー精神を忘れずに、『不』の解消に向けてチャレンジし続ける組織風土への変革
- a) 意識改革：マルチステークホルダー(お客様、投資家・株主様、お取引先様、地域・社会、従業員)に対しての「行動指針」の改定
 - b) 実行力の向上：未来を語る会(代表取締役社長執行役員CEOと従業員の対話)および、アイデアコンテスト(新規事業創出)の実施



■取締役会における監督

人材戦略における戦略立案からその進捗確認について、サステナビリティ委員会と取締役会にて年に1回以上報告することで、定期的に監督を行っております。

■人材育成方針

『複数の得意分野の習得+ジョブローテーション制度』

先が見通せないVUCA(注)の時代において、1つの専門性に特化した人材の構成比率が高まると、当該業務が将来的に消失した際、雇用を継続できなくなります。

また、新たな領域にチャレンジする際においても、外部から人材を確保しなくてはならず、スピード感を持った業務推進ができないリスクにつながる可能性があります。そのため、ファンケルグループでは「複数の得意分野の習得」という人材育成方針を定め、「ジョブローテーション制度」と合わせて実行することで、様々な得意分野をもったメンバーが、様々な部門で新しい価値を生み出すことができる状態を目指しております。社員は「この分野なら自分の力が発揮できる」という複数の得意分野を習得することを前提とし、個々が主体性・得意分野を持ち、多様な個性・能力を発揮することで、世の中の新たな『不』の解消に挑戦し続け、持続的な企業の成長につなげていきます。

また、ファンケルグループの強みである「複数の事業×マルチチャネル」を保有していること、製販一貫体制により様々な業務機能を自社で保有していることは、ファンケルグループで様々な経験を得られることにつながるため、複数の得意分野を習得するという人材育成方針を叶える環境として、親和性が高いと考えております。

(注) VUCAとは、「Volatility(不安定性)」「Uncertainty(不確実性)」「Complexity(複雑性)」「Ambiguity(不透明性)」の頭文字をつなげた、予測不能な時代を表す言葉であります。

「Ambiguity(不透明性)」の頭文字をつなげた、予測不能な時代を表す言葉であります。

<キャリア方針>

- ・「この分野なら自分の力が発揮できる」という得意分野は、社員全員が持つべきものと位置付けます。
- ・多角的な視点の獲得を目指し、3分野以上の得意分野の獲得を目指します。(例 事業・営業・管理)
- ・得意分野を社員全員が習得し、マネジメントを経験するか、得意分野を追求するか適性を見極めていきます。

<具体的な取り組み ~人材育成~>

- ・強化機能を底上げするリスクリング体系の構築
 - a) 経営：サクセッションプランの構築と(次世代)経営層の育成
 - 経営・経営候補者層に向けた教育強化
 - トップマネジメント層研修：累計21回/127名受講(2023年3月末時点)
 - 経営スクール：42名受講(2023年3月末時点)
 - b) デジタル・DX：資格取得促進や社内研修の構築
 - ITパスポート：合格者394名(2023年3月末時点)
 - デジタル社内研修：延べ5,605名受講(2023年3月末時点)
 - c) グローバル：語学力の底上げと海外赴任者の選定
 - TOEIC730点以上：直近2年以内受験者81名(2023年3月末時点)
 - 海外赴任：11名(2023年3月末時点)
- ・ジョブローテーション：役員、管理職、若手メンバーなどを含めてジョブローテーションを実施
166名(2022年10月実施)
- ・社内兼務体制の整備：新規事業立ち上げのタスクチームにおける兼務体制を構築
14名がタスクチームを兼務(2023年3月末時点)

■人材活用方針および組織風土の醸成

『個々が主体性を持ち、多様な個性・能力を発揮できる環境づくり』

「人間大好き企業」のファンケルグループは、「みんな違ってあたりまえ」というスローガンのもと、様々な価値観や考え方を持つ多様な人材が個性や能力を発揮し、新しい価値を生み出し続けることを目指しております。年齢や性別、障がいの有無、性的指向・性自認、国籍、人種、宗教、価値観や考え方、働き方などの多様性をお互いに尊重し認め合い、一人ひとりがいきいきと輝ける環境のもとでチームワークを発揮できるように努め、変革と価値創造を推進していきます。また、サプリメントのパイオニアとして「従業員の健康」がすべての基盤であるという認識のもと、健康第一の風土づくりを推進します。

<具体的な取り組み ～D&I～>

・女性活躍推進

当社は、お客様に美と健康を提供するため、創業以来、女性従業員が中心となり活躍する風土が根付いています。女性従業員比率は62.2%(2022年度)、女性管理職比率は47.1%(2022年度)となっており、男性の育児休業取得率も100.0%(2022年度)と高い水準になっております。女性が出産や子育てのために退社することはなく、女性と男性が互いに支え合い、ともに能力を発揮できる働きやすい職場づくりを推進しております。一方で、人事制度に性別の差はありませんが、男女間の賃金を比較すると、女性は男性の77.3%の金額となっており、特に女性上級管理職比率28.0%(2022年度)の影響が大きいため、女性の積極的な管理職への登用を見据え、2022年8月より全4回に渡って、女性管理職を対象とした、リーダーシッププログラムを実施(91名受講)いたしました。

・LGBTQ理解促進

性的指向や性自認にかかわらず、誰もが自分らしく、いきいきと働ける社会の実現を目指し、LGBTQなど性的マイノリティに対する理解を促すため、毎年定期的に研修を実施しております。2021年度からは、従業員による「LGBTQアライ」活動も開始しており、2022年11月に任意団体「work with Pride」が策定した、性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標」において「ゴールド」を受賞いたしました。

・障がいのある社員の活躍推進

障がいのある方の自立支援を目的に1999年2月、(株)ファンケルスマイル(特例子会社)を設立いたしました。2021年度は従来の業務に加え、関西物流センターでの物流補助業務や清掃業務、化粧品の容器回収リサイクルにおける洗浄業務、クッキーなどの製造を開始したことで新たな活躍の場が拡大しております。(株)ファンケルスマイルのみならずファンケルグループ全体での障がい者雇用も進め、2023年3月末時点の障がい者雇用率は4.46%(株)ファンケルスマイル：101名/それ以外：11名)となっています。2030年度までにファンケルグループ全体で障がい者雇用率5.00%を目指しております。

・シニアの活躍

ファンケルグループでは、2017年に65歳以上でも勤務できる「アクティブシニア社員」という雇用区分を新たに設けました。2020年には、正社員の定年年齢を60歳から65歳に延長いたしました。また、50代以降は、職場でも家庭でも大きな変化を経験する方が多いこと、ナレッジマネジメントのスキルを学び自身の経験と知識を組織に伝えることの大切さから、50代向けキャリア研修も定期的実施しております。

<具体的な取り組み ～健康経営～>

・心と身体への健康への取り組み

現在、従業員の健康を支援する専門組織「健康支援室」に正規雇用の保健師6名が所属し、産業医とともに、職場や医療とも連携できる体制を整え、従業員からの生活習慣病・メンタルヘルスなどに関する相談に応じております。2018年度からは、健康管理の専用システムを活用して、双方向のやり取りが可能になり、心身の疾病の発症を未然に防ぐことに繋がっております。健康経営度調査「ホワイト500」を、7年連続で取得しております。

・柔軟な働き方への対応

柔軟な働き方に対応するため、様々な家庭の事情を抱える従業員でも活躍の場を広げられるよう、在宅勤務とフレックス勤務を併用できる制度を導入しております。2019年度からは、私傷病や介護などでフルタイム勤務が難しい社員向けに「アソシエイト正社員制度」を導入し、週の所定労働時間を下回らない範囲で勤務時間や日数を柔軟に変更することができる環境を整えております。また、「リフレッシュ休暇」、「ライフイベント休暇」および「ディスカバリー休暇(注)」の特別有給休暇制度も充実させており、年次有給休暇の平均取得率は85.1%(2022年度)となっております。

(注) ディスカバリー休暇とは、勤続5年、15年、25年、35年の節目の年に特別有給休暇5日を付与し、キャリアの振り返りや今後を考える機会を提供している休暇のことであります。

<具体的な取り組み ～組織風土の醸成～>

- ・未来を語る会(代表取締役社長執行役員CEOと従業員の対話)を実施し、累計64回/約600名参加(2023年3月末時点)
- ・アイディアコンテスト(新規事業創出)を実施し、119名参加(2022年度)

■定量目標

| 指標 | 目標 | 実績 |
|-------------------|-----------------|--------------------------------|
| 1. 女性管理職比率 | 2023年度までに50.0% | 2022年度：47.1% |
| 2. 女性上級管理職比率(注1) | 2023年度までに30.0% | 2022年度：28.0% |
| 3. 男性育児休業取得率(注2) | 2023年度までに100.0% | 2022年度：100.0% |
| 4. 障がい者雇用率 | 2030年度までに5.00% | 2022年度：4.46% |
| 5. 従業員満足度 | 3年平均で80%以上 | 直近3年平均で79.7% (2022年度：77.3%) |
| 6. デジタル・DX人材数(注3) | 2023年度までに170名 | 2022年度：119名 |
| 7. グローバル人材数(注4) | 2030年度までに300名 | 2022年度：87名 |

(注) 1 役員を除く次長以上の管理職を対象としております。

2 男性育児休業取得率には、当社独自の「育児を目的とした休暇」を含みます。

3 デジタル・DX人材とは、デジタル社内研修プログラムをすべて受講・検定試験合格者のこととなります。

4 グローバル人材とは、グローバル社内研修プログラムをすべて受講またはTOEIC730点以上取得者のこととなります。

※ 指標1～3の数値は当社、4の数値はファンケルグループ(国内会社)、5～7の数値は国内連結対象会社の数値であります。

※ 労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」に記載のとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末においてファンケルグループが判断したものであります。

リスクマネジメント体制

2022年5月に、内部統制の適正性の確保と全社的なリスク・コンプライアンスマネジメントの向上を図ることを目的に「コンプライアンス委員会」・「内部統制委員会」を統合し、「グループリスク・コンプライアンス委員会」を発足させました。この「グループリスク・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ委員会」および「グループ経営会議」がそれぞれ関係するリスクを管理します。

リスク特定プロセス

「VISION2030」および「第3期中期経営計画 前進2023」に基づき、期初に、これらの委員会・会議体および関係部門で検討のうえ「事業等のリスク」の抽出を行い、影響度および緊急度を分析して各リスクの重要度を評価しております。抽出・分析されたリスクは取締役会へ報告し、取締役会でファンケルグループの重要なリスクを決定しております。決定した重要なリスクへの対応状況についても適宜取締役会へ報告し、実効性を取締役会が検証し、解決していないリスクについては、さらなるアクションを行うことで、リスクへの対応策をレビューしております。また、決定した重要なリスクについても、適宜見直しを行っております。

事業等のリスク

影響度：損失・操業停止期間・信頼の失墜の3項目を総合的に判断しSまたはAに分類

緊急度：緊急性のある対策の必要性について高または低に分類

| 緊急度 影響度 | 低 | 高 |
|------------|--|--|
| | S | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">競合／消費者行動・生活者の価値観変化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">気候変動／環境問題</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">感染症</div> |
| A | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">為替変動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">優秀な人材の確保と育成</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">風評被害／レピュテーション</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">原材料調達／取引先</div> |

《影響度：S 緊急度：高のリスク》

＜海外展開／地政学に関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|--|---|
| <p>ファンケルグループは、中国をはじめとするアジア市場を海外事業の重要地域として事業展開を行っております。特に米中間の貿易摩擦や日中関係などの地政学的な問題が発生した場合には、海外事業に大きな影響が発生し、ファンケルグループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、「VISION2030」の実現に向け、グローバル化を本格化させるために在外子会社の重要性が高まる中で、統治が十分に機能せず、各種海外法令への違反が起きたり、本社の事前承認のない決定などによる損失が発生した場合には、ファンケルグループの業績に影響を与える可能性があります。</p> | <p>ファンケルグループは、地政学的な問題が発生した場合にもファンケルグループの製品を選択していただけるブランド価値の確立を目指しております。また、現時点では中国が主な海外市場となっておりますが、今後グローバル化を推進する中で、中国以外のアジア、欧米での展開を強化し、各地域の売上バランスを最適化することで、地政学リスクの低減を図ります。</p> <p>さらに、在外子会社のガバナンス体制強化のため各種規程や決裁基準の整備を行っているほか、業績・財務情報の適時的確なレポートラインの体制整備をしております。</p> |

＜法的規制／コンプライアンスに関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|---|--|
| <p>製品のパッケージなどにかかる表示、および広告などの表示について、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、化粧品関連事業における「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」、栄養補助食品関連事業における「食品衛生法」「健康増進法」および、通信販売事業などにおける「特定商取引に関する法律」などの各種法令などに違反し、行政庁から指導を受け、または罰則の適用を受けるリスクがあります。</p> <p>また、贈収賄、労務、会計および取引管理など事業活動を行う上で適用される国内外の法令などに違反し、罰則の適用を受け、損害賠償などの支払い責任が発生し、または企業としての信用が棄損するリスクがあります。</p> | <p>ファンケルグループ内の組織横断的なコンプライアンス体制の構築を目的として、法務を担当する部門・品質保証を担当する部門・その他の部門からなる「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス遵守の状況について監督し、定期的に取り締り委員会へ報告しております。特に事業運営に影響が大きい「景品表示法」「薬機法」については、「グループリスク・コンプライアンス委員会」内に「品質管理部会」を設け、定期的な検討・確認を行い、取締役会へ報告しております。</p> <p>また、ファンケルグループの従業員がファンケルグループの一員として守るべきルールを明らかにし、従業員が共通認識を持ちながら働くために「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を制定し、従業員に対して、入社以降定期的にコンプライアンス全般に関する教育を実施しております。</p> <p>さらに、「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、適切に内部通報を受け付けることで、法令違反の恐れを含む問題の早期発見・解決に努めております。</p> |

＜製造・品質管理に関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|--|--|
| <p>ファンケルグループの化粧品および健康食品を塗布・摂取することにより、お客様の体質などによっては、肌や体調に対し悪影響が発生する可能性があります。ファンケルグループの製品の品質に問題があった場合には、商品やブランドイメージが損なわれ、ファンケルグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>品質問題が生じた場合には自主的あるいは薬機法や食品衛生法などの法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任（PL）法に基づく責務の負担などによりファンケルグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> | <p>ファンケルグループでは、化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁について、それぞれ一般的な基準よりも厳しい独自の品質基準を設けて評価しております。</p> <p>製造においては、I S O および G M P (Good Manufacturing Practice) の仕組みを取り入れ、①人為的なミスの防止、②菌汚染、異物混入の防止、③一定の品質のものが安定して作られる工程の確立を目的とした厳格な製造管理および品質管理の実施と、適切な製造設備の構築と維持管理により、製品の品質と安全性の確保を図っております。また、製品の品質向上のために、品質保証を担当する部門が品質に関する会議を行って関係部門と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立ち入り検査などを実施し、品質の維持に努めております。</p> <p>健康食品摂取におけるお客様からの健康影響の声については第三者専門スタッフによる評価を行い、迅速・適切な対応を行う仕組みを構築・運用し、リスク低減を行っております。</p> <p>さらに、お客様の声集約システムによる関係部門間の情報共有、情報の有効活用により、より良い製品・サービスの開発、改善に取り組んでおります。</p> |

<個人情報／情報管理／システム障害に関するリスク>

| 主なリスク | 主な対策 |
|--|--|
| <p>ファンケルグループがランサムウェアなどの標的型攻撃による身代金要求などの犯罪の被害者になるケースや、暗号化やデータロックによる事業停止などのリスクが想定されます。</p> <p>また、サイバー攻撃、内部不正による情報持ち出しなどによって機密情報・個人情報が漏洩・拡散し、社会およびお客様からの信用失墜による売上の減少やお客様などに対する損害賠償責任による損失が発生するリスクがあります。</p> | <p>ファンケルグループでは、「グループリスク・コンプライアンス委員会」内に「情報セキュリティ部会」を設置し、ITセキュリティ対策の強化を実施しております。また、ファンケルグループで共通となる「情報セキュリティポリシー」を制定し、それに基づく活動を遂行しております。</p> <p>具体的には、パソコン全台へのEDRツールの導入によるふるまい検知など、24時間365日の監視体制で検知を強化しております。またウイルス感染予防に向けた全従業員の標的型攻撃メール訓練を定期的実施するとともに、ホワイトハッカーによるペネトレーションテストを定期的実施しております。さらに定期的な従業員教育やセキュリティ情報サイトの公開による啓発などの対策を講じております。</p> <p>また、個人情報管理については、関係法令、公益社団法人日本通信販売協会が定める「通信販売等を中心とした顧客情報に関する個人情報保護指針」および社内規程を遵守するとともに、法務を担当する部門および情報セキュリティを担当する部門の連携のもと、情報管理体制の強化と従業員教育の徹底に取り組んでおります。</p> |

<自然災害・事故に関するリスク>

| 主なリスク | 主な対策 |
|---|--|
| <p>大地震や気候変動に伴う風水害の発生など、自然災害の発生頻度が昨今高まっております。</p> <p>自然災害が発生し、ファンケルグループの本社、工場、物流センターが罹災することにより業務遂行に困難をきたした場合には、ファンケルグループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、発芽米および青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性格のものであり、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合には、ファンケルグループの業績に影響を与える可能性があります。</p> | <p>ファンケルグループでは、大地震などの自然災害だけでなく、オールハザード型の事業継続計画を策定しております。</p> <p>さらに、災害に備えた従業員の安否確認システムの運用、非常食や飲料水の備蓄や有事を想定した定期訓練により、その実効性を高めております。</p> <p>本社機能は、事業継続に必要な中核システムのサーバーの免震化など災害対策を進めるとともに、従業員が在宅勤務できる体制を整備しております。</p> <p>調達機能は、主要製品の原料・資材について製造・在庫場所を把握し、仕入先の分散や希少原料の在庫保管などによりリスクの低減を図っております。また、天候に左右される米やケールについては、生産地の分散化や原料の備蓄に努めております。</p> <p>工場機能は、ファンケルグループでは化粧品、栄養補助食品および発芽米の製造を国内6ヶ所の直営工場などで行い、青汁の製造は関連会社などに委託しております。外部委託を含め、複数拠点での生産体制を構築することにより、リスクの低減を図っております。</p> <p>物流機能は、物流センターを関東・関西に設置し、リスクの分散を図っております。</p> |

《影響度：S 緊急度：低のリスク》

＜競合／消費者行動・生活者の価値観変化に関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|--|--|
| <p>ファンケルグループは、美と健康を事業領域として展開しております。近年は敏感肌の女性の増加や健康志向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあります。</p> <p>消費者の美と健康に関する価値観やニーズ、購買行動の変化などへの対応が不十分で、競合企業の新製品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には、ファンケルグループの成長力と収益性が低下する可能性があります。</p> | <p>ファンケルグループは、創業以来、「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁事業などを展開しております。製品開発においても、商品企画開発を担当する部門がこの経営方針に基づき、お客様のニーズや市場調査などを基にして製品の企画開発を進めております。また、さらなる世の中のニーズに対応するための新規事業の創出を目的に新規事業専任の担当役員の設置や専門部門を新設し対応を進めております。</p> <p>世の中やお客様の『不』が何かを追求する姿勢を堅持し、より発展していくことが、消費者行動の変化に迅速に対応し競争力を維持することにつながっております。</p> <p>消費者行動の変化に対しても直営の通信販売、店舗販売を始め、ネットモール販売の小売店への卸販売など様々なマルチチャネルを国内外で有しており多角的な対応が可能となっております。</p> |

＜気候変動／環境問題に関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|--|--|
| <p>気候変動が事業に及ぼす影響は、TCFDの枠組みに沿って、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への取組」にリスクを記載しております。</p> <p>主なリスクとして、温暖化や異常気象による水害リスク、農産物由来の原材料の生産量減少や品質低下などの原料調達リスク、CO2 排出量削減、プラスチック削減や資源循環の政策や規制強化によるリスク、消費者ニーズの変化や投資家の評判の変動などを想定しております。</p> | <p>2018年に「ファンケルグループサステナブル宣言～未来を希望に～」を策定し、国際的な目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」と足並みをそろえて、持続可能な社会の実現に貢献していく意思を表明しました。中期経営計画「前進2023」において、サステナビリティの重点課題を設定し、環境への配慮に関しては、CO2 排出量削減、プラスチック使用量の削減、持続可能なパーム油の調達について、定量目標を定めてファンケルグループ全体で推進しております。</p> <p>これらのリスクおよび対策について、取締役執行役員、執行役員で構成される「サステナビリティ委員会」で進捗管理、評価、個別施策の審議を行い、取締役会が監督およびモニタリング機能を果たすことにより、サステナビリティの重点課題目標達成と企業価値向上を目指しております。</p> |

＜感染症に関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|--|---|
| <p>感染症の流行が急速に拡大し、パンデミックが発生した場合、ファンケルグループの事業所の操業停止や直営店舗の休業発生の可能性があり、ファンケルグループの業績に大きな影響を与える可能性があります。</p> | <p>ファンケルグループは、事業継続計画に基づき、複数の製造・物流・電話窓口拠点を有しており、特定の事業所において感染症が発生した場合にも事業継続が可能な体制を構築しております。</p> <p>また、本社部門および電話窓口部門においては在宅勤務が可能な環境を整備しており、感染症流行時に本社に出社しなくても業務遂行が可能となっております。</p> <p>直営店舗の休業に対しては、ファンケルグループが持つマルチチャネルの強みを発揮し、通信販売への誘導を図るなど、ファンケルグループ全体で影響を軽減できる体制を構築しております。</p> |

《影響度：A 緊急度：高のリスク》

＜風評被害／レピュテーションに関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|---|--|
| <p>品質問題、コンプライアンス上の問題に加え、SNS上の投稿が活発化する中で、当社公式SNSアカウントのSNS上での投稿、もしくは当社の活動・従業員などの言動が、真偽および意図に関わらず社会的に批判され、SNSなどで拡散することで当社およびブランドのイメージが棄損するリスクがあります。</p> <p>また、模倣品の流通により、当社製品の本来の品質に満たない製品を当社製品として消費者が購入することで、当社およびブランドへのイメージが棄損するリスクがあります。</p> | <p>品質問題、コンプライアンス上の問題から生じるリスクへの対策は、＜法的規制／コンプライアンスに関するリスク＞および＜製造・品質管理に関するリスク＞にて記載のとおりです。</p> <p>ファンケルグループでは、公式SNS運用のためのガイドライン、ならびにいわゆる「炎上」およびその恐れがある場合についての危機管理対応マニュアルを策定し、社内に周知するとともに、当該ガイドラインおよびマニュアルを元に公式SNS運営担当者などへの教育を定期的に行っております。</p> <p>模倣品については、行政機関と連携の上で疑義品の輸入差し止めなどを行うとともに、特に海外のECサイト上での疑義品について定期的な調査を行い、模倣品販売店舗および工場の摘発へ向けた対応を行っております。</p> |

＜原材料調達／取引先に関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|--|--|
| <p>世界景気、地政学的リスク、需給バランス、異常気象および為替の変動などの影響により、製品に使用する原材料の価格が高騰し、または特定サプライヤーへの依存およびサプライヤーのトラブルなどにより原材料が安定調達できないリスクがあります。</p> <p>また、昨今社会的に要請される、地球温暖化防止、生物多様性保全などの環境側面などへの配慮、およびサプライヤーの労働環境や人権にも配慮した持続可能な調達を実現する責任を果たせず、当社および当社ブランドの信用が低下するリスクがあります。</p> | <p>ファンケルグループは、原材料価格の上昇に対して、原価低減や前倒し購入などを行い、その影響の低減を図っております。また、マルチサプライヤー（複数購買化）・マルチハブ（複数製造拠点）・物流2拠点への切り替えを積極的に行い、さらに、栄養補助食品に使用している天然原料については、サプライヤーとの年間契約により、安定調達に関するリスクの低減を図っております。</p> <p>加えて、毎年、取引先評価および取引先への依存度の確認を実施・評価し、サプライヤーの見直しを実施するとともに、リードタイムと製造キャパシティの調査を実施し、サプライヤーの状況を確認しております。</p> <p>一方、持続可能で責任ある調達の実践に向けては、サプライヤーへ当社の定める基準である「お取引先様ガイドライン」の遵守状況を確認するアンケートおよびヒアリングを実施し、状況を確認したうえで取引をしております。また、＜気候変動／環境問題に関するリスク＞記載の定量目標の達成に向け、原料については持続可能なパーム油（マスマバランス）の積極的な調達を進め、資材については、FSC認証紙の積極的な採用とプラケースから化粧箱への変更、ボトルについてはケミカルリサイクル品への変更を進めるなど、環境側面に配慮した調達の実現に努めております。</p> |

《影響度：A 緊急度：低のリスク》

＜為替変動に関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|--|---|
| <p>ファンケルグループは、在外子会社を通して海外で事業を展開しており、外国通貨建ての取引において為替変動の影響を受けます。</p> <p>また、連結決算において在外連結子会社の財務諸表を円換算する際にも為替変動の影響を受けます。</p> <p>為替変動が想定を上回った場合には、ファンケルグループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> | <p>ファンケルグループは、取引に使用している主要通貨の為替変動を監視し、例えば適切な為替予約などを付すことにより、迅速に為替変動に対応できる体制を整備しております。</p> |

＜優秀な人材の確保と育成に関するリスク＞

| 主なリスク | 主な対策 |
|---|--|
| <p>日本においては少子高齢化により、今後、労働人口はますます減少することが想定されます。同時にIT技術の進展やグローバル化、働き方改革などにより雇用環境も大きく変わりつつあります。</p> <p>ファンケルグループは「VISION2030」の実現に向け、各分野で活躍できる多様で優秀な人材の確保が必要となります。採用環境の変化により人材の確保が計画的に進まない場合や、確保した人材の育成が不十分な場合など、人材が不足する場合には事業活動が停滞する可能性があり、ファンケルグループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> | <p>ファンケルグループでは、「みんな違ってあたりまえ」というスローガンをもとに、ダイバーシティ&インクルージョンや健康経営に積極的に取り組み、多様な従業員が美しく健やかにパフォーマンス発揮ができる、働きやすい環境づくりを進めております。</p> <p>また、従業員教育を専門的に行う部門を設置し、従業員教育のための人材投資を大幅に増加させることで、体系的な人材育成を行い、将来の事業展開の拡大に応じた人材の確保に努めております。</p> <p>さらにファンケルグループでは、2017年4月に定年年齢の定めがない「アクティブシニア社員」という新しい雇用区分を新設しております。優秀な人材を雇用し続けることにより労働力の確保につながるほか、企業理念やスキルの継承、後進の育成により、人材力の向上に寄与することを目的としております。</p> <p>これらの取り組みに加えて、持続的な成長を支える人的資本経営について、取締役会で議論し、経営戦略を実現するための人材戦略の策定と実行を進めております。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本への取組」に記載しております。</p> |

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるファンケルグループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより国内の店舗販売が振るわなかったことや、海外が中国ロックダウンの影響などにより減収となり、全体では103,595百万円(前期比0.4%減)となりました。営業利益は、お客様基盤拡大のために広告宣伝費を積極的に使用したことなどにより、7,843百万円(前期比19.7%減)となりました。経常利益は8,557百万円(前期比17.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,970百万円(前期比33.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

1)化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は、57,448百万円(前期比2.3%減)となりました。

| | 2022年3月期 | | 2023年3月期 | | 伸び率 (%) |
|--------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| ファンケル化粧品 | 42,758 | 72.7 | 42,102 | 73.3 | △1.5 |
| アテニア化粧品 | 13,797 | 23.5 | 13,447 | 23.4 | △2.5 |
| boscia(ボウシャ) | 1,161 | 2.0 | 783 | 1.4 | △32.5 |
| その他 | 1,091 | 1.8 | 1,114 | 1.9 | 2.1 |
| 合計 | 58,809 | 100.0 | 57,448 | 100.0 | △2.3 |

| | 2022年3月期 | | 2023年3月期 | | 伸び率 (%) |
|------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 通信販売 | 30,459 | 51.8 | 31,404 | 54.7 | 3.1 |
| 店舗販売 | 13,213 | 22.5 | 11,825 | 20.6 | △10.5 |
| 卸販売他 | 8,339 | 14.2 | 8,800 | 15.3 | 5.5 |
| 海外 | 6,797 | 11.5 | 5,417 | 9.4 | △20.3 |
| 合計 | 58,809 | 100.0 | 57,448 | 100.0 | △2.3 |

ファンケル化粧品は、広告宣伝を強化した通信販売および卸販売他が伸長したものの、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、店舗販売および海外が減収となり、42,102百万円(前期比1.5%減)となりました。

アテニア化粧品は、国内において「スキんクリア クレンジング オイル」や、スペシャルケア製品が好調だったものの、海外が中国ロックダウンの影響や、現地の在庫調整により減収となり、全体では13,447百万円(前期比2.5%減)となりました。

boscia(ボウシャ)は、化粧品専門店や百貨店などの小売への卸販売が振るわず、783百万円(前期比32.5%減)となりました。

営業損益

損益面では、売上総利益率の改善や、販売促進費の効果的な使用に努めたものの、広告宣伝費を積極的に使用したことなどにより、営業利益は5,905百万円(前期比22.1%減)となりました。

2) 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は、39,871百万円(前期比3.6%増)となりました。

| | 2022年3月期 | | 2023年3月期 | | 伸び率 (%) |
|------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| 通信販売 | 17,330 | 45.1 | 18,176 | 45.6 | 4.9 |
| 店舗販売 | 6,586 | 17.1 | 5,828 | 14.6 | △11.5 |
| 卸販売他 | 9,898 | 25.7 | 11,541 | 28.9 | 16.6 |
| 海外 | 4,655 | 12.1 | 4,325 | 10.9 | △7.1 |
| 合計 | 38,471 | 100.0 | 39,871 | 100.0 | 3.6 |

国内は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、店舗販売が減収となったものの、広告宣伝を強化した通信販売および卸販売他が伸長し、増収となりました。

海外は、中国ロックダウンの影響や、現地の在庫調整により減収となりました。

営業損益

損益面では、増収により売上総利益が増加したものの、広告宣伝費を積極的に使用したことなどにより、営業利益は3,429百万円(前期比12.1%減)となりました。

3) その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は、6,276百万円(前期比6.5%減)となりました。

| | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 伸び率 (%) |
|-----|-------------|-------------|------------|
| | 金額 (百万円) | 金額 (百万円) | |
| 発芽米 | 2,056 | 1,985 | △3.4 |
| 青汁 | 2,110 | 2,005 | △5.0 |
| その他 | 2,543 | 2,285 | △10.2 |
| 合計 | 6,710 | 6,276 | △6.5 |

営業損益

損益面では、減収となったものの、広告宣伝費などの経費の効果的な使用に努め、営業利益は92百万円(前期は25百万円の営業損失)となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べて3,823百万円増加し、103,944百万円となりました。この要因は、流動資産の増加6,356百万円および固定資産の減少2,533百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加6,931百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、減価償却などによる有形固定資産の減少2,728百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて2,233百万円増加し、28,282百万円となりました。この要因は、流動負債の増加1,719百万円と、固定負債の増加514百万円であります。流動負債の増加の主な要因は、未払消費税等の増加などによる流動負債「その他」の増加994百万円と、未払法人税等の増加646百万円であります。固定負債の増加の主な要因は、退職給付に係る負債の増加342百万円と、役員株式給付引当金の増加151百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,589百万円増加し、75,662百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加4,970百万円と、配当金の支払いによる利益剰余金の減少4,114百万円および自己株式処分などによる自己株式の減少524百万円と、資本剰余金の増加186百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1.1ポイント下落し、72.2%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は37,039百万円となり、前連結会計年度末より6,931百万円増加いたしました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は12,952百万円(前連結会計年度は13,097百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益8,214百万円、減価償却費4,377百万円およびその他の流動資産の増減額1,360百万円などによる増加と、法人税等の支払額2,527百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,867百万円(前連結会計年度は4,673百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出1,143百万円および無形固定資産の取得による支出882百万円などによる減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,247百万円(前連結会計年度は4,155百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額4,109百万円などによる減少であります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、11,084百万円のプラスとなりました。ファンケルグループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

ファンケルグループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

また、2019年4月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。当該資金の主要な用途は、関西物流センターおよび栄養補助食品工場への設備投資であります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|------------|---------|--------|
| 化粧品関連事業 | 57,421 | 0.4 |
| 栄養補助食品関連事業 | 39,831 | 5.0 |
| その他関連事業 | 3,941 | △5.4 |
| 合計 | 101,194 | 1.9 |

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 生産実績には、見本品等を含んでおります。

b. 受注実績

ファンケルグループは、主に需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|------------|---------|--------|
| 化粧品関連事業 | 57,448 | △2.3 |
| 栄養補助食品関連事業 | 39,871 | 3.6 |
| その他関連事業 | 6,276 | △6.5 |
| 合計 | 103,595 | △0.4 |

(注) 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるファンケルグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

ファンケルグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 中期方針」および「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

ファンケルグループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、個人消費の低迷、化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業への異業種からの新規参入による競争激化が挙げられます。

① 化粧品関連事業

化粧品の国内市場は成熟期を迎え市場成長が厳しい中、異業種からの新規参入も相次ぎ競争が激化しております。スキンケア市場では高価格帯商品と低価格帯商品への二極化が続いており、独自技術・サービスによる競争も厳しくなっております。また、海外市場でも同様に競争環境が厳しくなっております。このような環境下において、他社と差別化できる技術をもとに開発した商品・サービスの提供が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

② 栄養補助食品関連事業

栄養補助食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続く中、高付加価値商品と大衆向け商品への二極化が進んでおります。人口に占める中高年層の割合が増えるとともに、2015年4月より機能性表示食品制度が開始となり、健康への関心がさらに高まっております。それらのニーズに合った商品・サービスの提供が経営成績に重要な影響を与えると考えております。

③ その他関連事業

発芽米は、災害や天候不良などにより原料米価格に影響を及ぼし事業収益を低下させる可能性があります。

青汁は、災害や天候不良などにより生葉の生育に影響を及ぼし事業収益を低下させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

ファンケルグループの研究開発活動は、当社および連結子会社が行っております。㈱アテニア、ニコスタービューテック㈱および㈱ネオエフにつきましては、各社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

ファンケルグループは、当社総合研究所において、化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁に係る基盤技術研究ならびに製品開発研究活動を通じて、「安心・安全」を軸とした安全性・機能性研究を推進し、科学的根拠に基づいた製品開発を行っております。また、相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に活かすとともに、国内外の多くの研究機関との共同研究や産官学連携事業への参画など、幅広い研究開発活動を行っております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢195名体制となっております。新規事業研究にも積極的に取り組み、ペットフードの開発やヘルステック事業への取り組みも進めております。

また、2019年8月にキリンホールディングス㈱と資本業務提携契約を締結したことに伴い、キリンR&D部門と共同研究プロジェクトを開始いたしました。本共同研究プロジェクトから創出された技術を応用した製品が2021年、2022年に発売されるなどシナジー効果が出ております。今後、さらなる研究成果を目指して、化粧品素材開発、脳機能研究および腸内環境研究など多くの研究領域で共同プロジェクトを進めてまいります。当連結会計年度における研究開発関連費用の総額は3,408百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品、アテニア化粧品の製品開発において、皮膚科学に基づく老化メカニズム研究や素材探索などの基礎研究から、安全性や有効性の研究、処方開発および容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。

ファンケル化粧品では、創業以来続けてきた安心・安全という価値を実現するため、肌にストレスを与える可能性のある成分を排除した「無添加」にこだわり続けてきました。あらゆるストレスから肌を守り、肌内部の質の変化まで解明することで素肌の寿命を伸ばすための研究を重ねております。

また、キリンとの環境保護に関する共同の取り組みの一環として、「キリン一番搾り生ビール」の製造工程で発生する副産物であるビール仕込粕から抽出したヘミセルロースを用いた植物由来の化粧品包材を開発しました。この技術は2023年3月発売の「シルキーフィットUV ファンデーション」のプリスターケースに応用しました。

当連結会計年度において、ファンケル化粧品では、シミもくすみも肌荒れも同時にケアしながら、透明感のある肌に導くスキンケアライン「ブライトニング」4品を新たに開発、発売しました。シミやくすみの一因にメラニンの排出方法を調整してくれるタンパク質に着目し、メラニンの排出方向を正常化することで肌を明るく導くことを確認しています。また、キリンとの共同研究プロジェクトから創出された肌を整える成分である紅茶由来の独自開発原料「ブライトポリフェノール」を配合しています。

新たな洗顔料として「泥ジェル洗顔」を開発、発売しました。毛穴の黒ずみや角栓の詰りなどの毛穴に関する悩みは20代から30代前半で常に上位にあります。さらに、コロナ禍のマスク着用で、毛穴に汚れがたまりやすい肌環境になり、毛穴ケア製品の需要は高まっています。そのようなニーズを捉え、毛穴の黒ずみや角栓、毛穴汚れや詰まりを黒泥のジェルで吸着させ、小鼻のざわつきとともにすっきり洗い流すジェル状洗顔料を開発しました。

美しく健やかに年齢を重ねたい50代以上の大人女性のためのスキンケア「ビューティブーク」シリーズに、大人の女性特有のお悩みに応えるべく「ビューティブーク ふんわりコシ髪 シャンプー」と「ビューティブーク うるおいツヤ髪 トリートメント」を開発、発売しました。特に白髪染めによる髪のダメージやパサつきをケアし、うるおいがある毛先までまとまりやすいツヤ髪を整えます。さらに、年齢とともに硬くなった頭皮をほぐしてうるおいを与え、抜け毛を防いで発毛を促進する女性用育毛剤「ビューティブーク 発酵和漢ヘアエッセンス<医薬部外品>」を開発、発売しました。

「BRANCHIC」は「目覚め、高まる、私の冴え顔」をコンセプトとし、メルケル細胞の活性化に着目した高機能プレステージブランドです。「BRANCHIC」からは、寝ている間に効率よく集中ケアできるスリープマスクと、速攻ケアとして肌をスピーディに整えるふき取りマスクのW使いができる「スキンマスク」と、マスクに混ぜてより美容効果が期待できる100%植物由来の美容オイル「セラムチャージカプセル」を開発、発売しました。

アテニア化粧品では、長年培ってきた遺伝子研究から、シミや透明感と深く関与している「サーチュイン3」が過去に受けた紫外線ダメージを記憶していることに着目し、その人本来の透明感を引き出して明るさあふれる美しい肌に導く薬用美白美容液「ブライトインセプション」を開発、発売しました。

また、メイクを落とすだけでなく、肌のくすみの原因“肌ステイン”（古い角質）をオフし、素肌まで明るくなるクレンジング「スキנקリアクレンジ」シリーズから、マッサージするほどに厳選美容オイルが溶け出す独自の「リッチメルティトリートメント処方」でメイクや汚れはしっかりオフするのに、贅沢なトリートメントをした後の肌に仕上がるバームタイプのクレンジング「スキנקリアクレンジバーム」を開発、発売しました。

当事業における研究開発関連費用は1,752百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

当社では、栄養補助食品の製剤設計において「体内効率設計」のコンセプトに基づき機能を最大限に発揮させる処方、設計を行っております。成分の量だけでなく、身体の中で効率的に働くための溶け方、吸収できるよう素材の選定から配合バランス、加工技術に至るまで、こだわった研究開発を行っております。さらに、従来から臨床試験など科学的根拠に基づいた栄養補助食品の機能性と安全性に関する研究に取り組んでおります。今後も確かな機能性と安全性を兼ね備えた栄養補助食品の開発を進めてまいります。

また、当社とキリンでは2020年1月より「脳機能」、「腸内環境」などの研究領域について共同研究プロジェクトを開始いたしました。両社の強みを活かした取り組みを進め、革新的なシナジー効果を創出してまいります。

さらに、当社とキリンおよび静岡県浜松市が協働し、嗅覚機能・自律神経活動と気分・ストレスの関連性を探索する調査研究を進め、気分状態やストレス状態が悪い人ほど嗅覚感度が低下していること、ストレス抵抗性や自律神経活動が低い人ほど特定の香りの同定能力が低下していることを確認しました。今後、このようなエビデンスを活用し、「健康」に対する未充足ニーズの解消を進める製品やサービスの開発を目指してまいります。

当連結会計年度においては、オーダーメイドサプリメント「パーソナルワン」にアスリート向けサービスを追加しました。アスリートのコンディションやパフォーマンスに影響する鉄（フェリチン）や亜鉛の充足度を尿検査と食習慣・生活習慣に関するWEBアンケートで必要な鉄（フェリチン）や亜鉛をはじめとする栄養状態を分析し、サプリメントをオーダーメイドで提供します。

高めのLDL（悪玉）コレステロールを下げる働きを持つ機能性表示食品「コレステサポート」を開発、発売しました。新しく配合された「りんご由来プロシアニジン」によりコレステロールの体外への排出を促すとともに、「紅麴ポリケチド」の働きによって体内でコレステロールの生成を抑え、4週間から高めのLDL（悪玉）コレステロールを下げることを臨床試験で確認しました。

ビューティサプリメントとして好評の「ディープチャージ コラーゲン」シリーズから、手軽においしく楽しめるゼリータイプの機能性表示食品を開発、発売しました。人気の味として「白桃味」「マンゴー味」「マスカット味」「葡萄&カシス味」を開発しました。機能性関与成分「コラーゲンペプチド」を配合し、「肌のうるおいと弾力を維持する」機能があります。ほかにもファンケル厳選成分のバラつぼみエキスやヒアルロン酸を配合しており、体の中から美しさにアプローチします。

各年代の女性に必要な基本栄養素を配合した「私のビタミン」シリーズを開発、発売しました。「私のビタミン for 20」から「私のビタミン for 60」までの5製品で、毎日の食事にプラスして、手軽に栄養素をとりたい各年代それぞれの女性に必要な基本栄養素をこれ一つで補えます。

生活習慣対策に欠かせない野菜の栄養を凝縮した「4つの健康数値をサポートする緑黄色野菜ミックス」を開発、発売しました。4つの健康数値「血糖値」「中性脂肪値」「LDLコレステロール」「血圧」を同時にサポートできる日本初の野菜飲料です。栄養価の高い緑黄色野菜であるケール・トマト・ニンジン等を約100g（サラダ1杯分に相当）使用しています。

当社とキリンビバレッジ(株)が共同開発した、ペットボトル飲料の第3弾で、日本初となる「ビフィズス菌を増やして腸内環境を改善」する機能性表示食品のペットボトル入り紅茶飲料「キリン 午後の紅茶 アップルティープラス」を発売しました。長年人々の健康や美容に向き合ってきたファンケルと、おいしさとともに安全・安心な飲料を提供するキリンビバレッジが、お互いの強みを生かし、「午後の紅茶」ブランドでは初めて共同開発を行いました。

当事業における研究開発関連費用は1,500百万円であります。

(3) その他関連事業

「毎日の食卓から健康を支える」をコンセプトに、発芽米や青汁を中心においしさと機能性を兼ね備えた製品開発を進めております。また、新商材として愛犬の体と健康を考え抜いたプレミアムドッグフードの製品開発を進めました。

当連結会計年度においては、粉末タイプの青汁「野菜と乳酸菌とビフィズス菌がとれる青汁」を「腸内環境を良好にし、腸の調子を整える」機能性表示食品としてリニューアル発売しました。緑黄色野菜「ケール」に加えて、機能性関与成分「ビフィズス菌BB536」「有孢子性乳酸菌」を組み合わせた製品です。「ビフィズス菌BB536」は、「腸内環境を良好にし、腸の調子を整える」機能があり、「有孢子性乳酸菌」は熱や酸に強く、生きてまま腸に届き、「便通を改善する」機能があります。

イトウ製菓(株)から、ファンケルの発芽米を使用した「自然を私に、ダイジェストビスケット発芽玄米」を発売しました。国産全粒粉をたっぷり使用した生地に、「ファンケル発芽米」を練りこんだ素朴な味わいのビスケットです。かみしめるほど素材のうま味やおいしさを楽しめます。また、ファンケルの発芽米とコラボレーションした「発芽玄米と黒米入り食パン」を数島製パン(株)より発売しました。「ファンケル発芽米」を炊いた発芽玄米加工品と黒米加工品を生地に練りこみ、発芽玄米と黒米の風味豊かな味わいや香ばしさ、黒米の粒感を感じていただけます。

また、健康食品における幅広い技術と知見を活かして、愛犬の体と健康を考え抜いたプレミアムドッグフード「GOODISH(グーディッシュ)」を開発、発売しました。犬の食性に合わせて良質なたんぱく質を豊富に含むベニソン(鹿)、チキン(鶏)、ホース(馬)、フィッシュ(魚)の4つの肉をベースにした味を用意し、消化のしやすさに着目して良質な原材料の栄養素をそのまま体に届けるフリーズドライ製法を採用しています。

当事業における研究開発関連費用は155百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、生産設備、基幹システムの再構築および、店舗のリニューアルなどです。

セグメント別の金額では、化粧品関連事業1,099百万円、栄養補助食品関連事業888百万円、その他関連事業153百万円および、その他51百万円となり、総額で2,192百万円(無形固定資産を含む)の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

ファンケルグループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備 の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|--------------------------|----------------------------------|----------------|-------------|---------------|--------------|-----------|-------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 (横浜市中区) | 全社 | 統括 業務 施設 | 2,736 | 7 | 1,774 (1) | 143 | 2,415 | 7,077 | 632 |
| 飯島事務所 (横浜市栄区) | 同上 | 同上 | 590 | 0 | 885 (6) | — | 35 | 1,511 | 14 |
| 総合研究所 (横浜市戸塚区) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業 | 研究 施設 | 1,804 | 0 | 1,117 (4) | — | 221 | 3,143 | 168 |
| 湘南研修センター (神奈川県三浦郡葉山町) | 全社 | 研修 施設 | 180 | — | 304 (1) | — | 0 | 486 | — |
| ファンケル銀座スクエア (東京都中央区) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業 | 営業 拠点 | 1,054 | — | 4,470 (0) | — | 37 | 5,562 | 5 |
| 関東地区営業店舗 | 同上 | 同上 | 179 | — | — | — | 37 | 217 | 22 |
| 甲信越・北陸・東海中部 地区営業店舗 | 同上 | 同上 | 50 | — | — | — | 10 | 60 | 5 |
| 近畿地区営業店舗 | 同上 | 同上 | 42 | — | — | — | 22 | 65 | 6 |
| その他営業店舗 | 同上 | 同上 | 117 | — | — | — | 17 | 135 | 15 |
| 関西物流センター | 同上 | 物流 施設 | 26 | 2,238 | — | — | 246 | 2,512 | 6 |

(注) 1 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」の帳簿価額であります。当社については「ソフトウェア」2,052百万円を含めて記載しております。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

2 営業店舗は賃借しております。

3 上記のほか、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|----------------------|----------------------------------|-------|-----------------|------------------|
| 関西物流センター (大阪府門真市) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他関連事業 | 物流施設 | 345 | 4,352 |

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|-------------------------|---------------------------|-----------|-------------|---------------|---------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)ファンケル 美健 | 横浜工場 (横浜市栄区) | 栄養補助食品関 連事業 | 生産設備 | 241 | 65 | 922 (3) | 5 | 1,234 | 45 |
| | 千葉工場 (千葉県流山市) | 化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 | 同上 | 3,055 | 957 | 823 (11) | 21 | 4,857 | 57 |
| | 滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日 野町) | 化粧品関連事業 | 同上 | 407 | 168 | 575 (92) | 42 | 1,192 | 51 |
| | 群馬工場 (群馬県邑楽郡邑 楽町) | 同上 | 同上 | 410 | 177 | 241 (18) | 4 | 833 | 54 |
| | 三島工場 (静岡県三島市) | 栄養補助食品関 連事業 | 同上 | 3,350 | 1,339 | 2,075 (34) | 101 | 6,867 | 38 |

(注) 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」および「ソフトウェア」の帳簿価額であります。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 467,676,000 |
| 計 | 467,676,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 130,353,200 | 130,353,200 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 130,353,200 | 130,353,200 | — | — |

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

| | 2007年第5回新株予約権 | 2008年第6回新株予約権 |
|---|-------------------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 2007年11月12日取締役会決議 | 2008年11月14日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 11 当社執行役員 5 | 当社取締役 9 当社執行役員 3 |
| 新株予約権の数(個)※ | 38 [38](注)1 | 68 [68](注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)※ | 普通株式 7,600 [7,600](注)1 | 普通株式 13,600 [13,600](注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 1株当たり1 | |
| 新株予約権の行使期間※ | 2007年12月4日～ 2037年12月3日 | 2008年12月2日～ 2038年12月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)※ | 発行価格 611 資本組入額 306 | 発行価格 511 資本組入額 256 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注)2 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項※ | (注)4 | |

| | 2009年第7回新株予約権 | 2010年第8回新株予約権 |
|---|-------------------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 2009年11月12日取締役会決議 | 2010年11月15日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 当社執行役員 3 | 当社取締役 7 当社執行役員 5 |
| 新株予約権の数(個)※ | 49 [49](注)1 | 105 [105](注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式 9,800 [9,800](注)1 | 普通株式 21,000 [21,000](注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 1株当たり1 | |
| 新株予約権の行使期間※ | 2009年12月2日～ 2039年12月1日 | 2010年12月2日～ 2040年12月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 769 資本組入額 385 | 発行価格 448 資本組入額 224 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注)2 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注)4 | |

| | 2011年第10回新株予約権 | 2012年第12回新株予約権 |
|---|-------------------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 2011年11月14日取締役会決議 | 2012年11月12日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 7 当社執行役員 5 | 当社取締役 7 当社執行役員 5 |
| 新株予約権の数(個)※ | 150 [150](注)1 | 193 [193](注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式 30,000 [30,000](注)1 | 普通株式 38,600 [38,600](注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 1株当たり1 | |
| 新株予約権の行使期間※ | 2011年12月2日～ 2041年12月1日 | 2012年12月4日～ 2042年12月3日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 401 資本組入額 201 | 発行価格 315 資本組入額 157 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注)2 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注)4 | |

| | 2013年第13回新株予約権 | 2014年第15回新株予約権 |
|---|-------------------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日 | 2013年11月14日取締役会決議 | 2014年10月30日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 10 当社執行役員 10 | 当社取締役 10 当社執行役員 5 当社子会社取締役 3 |
| 新株予約権の数(個)※ | 253 [253] (注) 1 | 188 [188] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式 50,600 [50,600] (注) 1 | 普通株式 37,600 [37,600] (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 1株当たり1 | |
| 新株予約権の行使期間※ | 2013年12月3日～ 2043年12月2日 | 2014年12月2日～ 2044年12月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 448 資本組入額 224 | 発行価格 668 資本組入額 334 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 2 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 | |

| | 2015年第16回新株予約権 | 2016年第17回新株予約権 |
|---|-------------------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日 | 2015年10月29日取締役会決議 | 2016年10月28日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 9 | 当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 7 |
| 新株予約権の数(個)※ | 230 [230] (注) 1 | 300 [300] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式 46,000 [46,000] (注) 1 | 普通株式 60,000 [60,000] (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 1株当たり1 | |
| 新株予約権の行使期間※ | 2015年12月2日～ 2045年12月1日 | 2016年12月2日～ 2046年12月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 778 資本組入額 389 | 発行価格 696 資本組入額 348 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 | |

| | 2017年第18回新株予約権 | 2018年第19回新株予約権 |
|---|-------------------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日 | 2017年10月30日取締役会決議 | 2018年10月30日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 10 当社執行役員 11 当社子会社取締役 4 | 当社取締役 10 当社執行役員 9 当社子会社取締役 7 |
| 新株予約権の数(個)※ | 261 [261] (注) 1 | 190 [190] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式 52,200 [52,200] (注) 1 | 普通株式 38,000 [38,000] (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 1株当たり1 | |
| 新株予約権の行使期間※ | 2017年12月2日～ 2047年12月1日 | 2018年12月4日～ 2048年12月3日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 1,542 資本組入額 771 | 発行価格 2,987 資本組入額 1,494 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 | |

| | 2019年第20回新株予約権 | 2020年第21回新株予約権 |
|---|-------------------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日 | 2019年10月30日取締役会決議 | 2020年11月4日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 13 当社子会社取締役 8 | 当社取締役 4 当社執行役員 12 当社子会社取締役 8 |
| 新株予約権の数(個)※ | 358 [358] (注) 1 | 341 [341] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式 35,800 [35,800] (注) 1 | 普通株式 34,100 [34,100] (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 1株当たり1 | |
| 新株予約権の行使期間※ | 2019年12月3日～ 2049年12月2日 | 2020年12月2日～ 2050年12月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 2,732 資本組入額 1,366 | 発行価格 3,942 資本組入額 1,971 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注) 3 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注) 4 | |

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数について、2007年第5回新株予約権から2018年第19回新株予約権は200株、2019年第20回新株予約権と2020年第21回新株予約権は100株であります。ただし、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

このほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 2007年第5回新株予約権から2013年第13回新株予約権までの新株予約権の行使の条件は下記のとおりとします。
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。
 - (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (4) 取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- 3 2014年第15回新株予約権から2020年第21回新株予約権までの新株予約権の行使の条件は下記のとおりとします。
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプション(同一の会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けたものに限る。)の全部を一括して行使することを要する。
 - (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (4) 取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

| 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2019年4月18日発行) | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2019年4月2日 |
| 新株予約権の数(個)※ | 1,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※ | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式 2,558,000 [2,558,000](注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 3,893.6 [3,887.5](注2) |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 2019年5月7日 至 2024年4月4日 (行使請求受付場所現地時間)(注3) |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 3,893.6 [3,887.5] 資本組入額 1,947.0 [1,944.0](注4) |
| 新株予約権の行使の条件※ | 各本新株予約権の一部行使はできません。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注5) |
| 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※ | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円)※ | 10,050 [10,050] |

※ 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 各本新株予約権の行使時の払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初3,908.0円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2019年5月7日から2024年4月4日まで(行使請求受付場所現地時間)とします。ただし、①当社の選択等による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、本新株予約権付社債に係る償還通知書が本新株予約権付社債に係る行使請求受付代理人に預託される時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2024年4月4日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社が組織再編を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(または当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と合わせて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令、規制または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をします。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断します。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債または(あるいはその両方)本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日直前において、残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の株主が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する数の承継会社等の普通株式を受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する)で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式を受領できるようにします。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めます。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年12月1日 (注) | 65,176,600 | 130,353,200 | — | 10,795 | — | 11,706 |

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (名) | — | 26 | 34 | 205 | 255 | 110 | 73,575 | 74,205 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 237,507 | 65,672 | 413,912 | 253,883 | 273 | 331,135 | 1,302,382 | 115,000 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 18.24 | 5.04 | 31.78 | 19.49 | 0.02 | 25.43 | 100.00 | — |

(注) 1 自己株式は9,220,547株であり、「個人その他」に92,205単元および「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ53単元および20株含まれております。

3 上記「金融機関」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,099単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|---|---|---------------|---|
| キリンホールディングス株式会社 | 東京都中野区中野4丁目10番2号 | 39,540 | 32.64 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 15,102 | 12.47 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 5,932 | 4.90 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM | 3,925 | 3.24 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. | 2,447 | 2.02 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング | 2,154 | 1.78 |
| 野村證券株式会社自己振替口 | 東京都中央区日本橋1丁目13-1 | 1,935 | 1.60 |
| ファンケル従業員持株会 | 神奈川県横浜市中区山下町89-1 | 1,301 | 1.07 |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー | 1,186 | 0.98 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. | 1,019 | 0.84 |
| 計 | — | 74,546 | 61.54 |

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式9,220千株があります。なお、自己株式には役員報酬B I P信託が保有する当社株式209,915株を含んでおりません。

2 キリンホールディングス株式会社は、当社の主要株主であります。

3 ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から2022年6月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2022年6月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|-----------------------|------------------------------------|-------------|------------|
| ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー10階 | 2,026 | 1.55 |

- 4 野村証券株式会社から2023年3月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社およびノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) および野村アセットマネジメント株式会社が2023年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|--|--|-------------|------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 2,639 | 2.01 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 282 | 0.22 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 3,812 | 2.93 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 9,220,500 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 121,017,700 | 1,210,177 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 115,000 | — | — |
| 発行済株式総数 | 130,353,200 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,210,177 | — |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権53個)および20株、失念株式が200株(議決権2個)および40株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が209,915株(議決権2,099個)含まれております。なお、当議決権2,099個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株ファンケル | 横浜市中区 山下町89番地1 | 9,220,500 | — | 9,220,500 | 7.07 |
| 計 | — | 9,220,500 | — | 9,220,500 | 7.07 |

- (注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 役員報酬B I P信託が保有する当社株式209,915株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬B I P信託)

①本制度の概要

当社は、2021年6月26日開催の第41期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役及び執行役員等(社外取締役および国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度の概要については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載しております。

②交付等が行われる予定の株式の総数

当初の対象期間である2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度においては、交付等が行われる当社株式等の総数の上限は、177,000株としております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等のうち、受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 10,265 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,639 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (ストック・オプションの行使) | 9,100 | 18 | — | — |
| その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度による自己株式の処分) | 246,340 | 501 | — | — |
| その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) | 241 | 0 | — | — |
| 保有自己株式数 | 9,220,547 | — | 9,222,186 | — |

(注) 1 当期間における株式数および処分価額の総額には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2 「保有自己株式数」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式209,915株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと捉え、2019年3月期からの株主還元方針は以下のとおりに変更しております。これにより、業績動向に応じた利益配分かつ安定的な配当を実施いたします。

| | |
|---------|---|
| 配 当 | 連結配当性向40%程度およびD O E (純資産配当率) 5 %程度を目途に配当金額を決定 |
| 自己株式の取得 | 設備投資等の資金需要や株価の推移等を勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施 |
| 自己株式の消却 | 発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却 |

(注) D O E (純資産配当率) = 配当金総額 ÷ 連結純資産

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発および新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり17円とさせていただきました。中間配当金として1株当たり17円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、昨年と同様に、1株当たり34円となりました。

2024年3月期の配当金につきましても、中間、期末ともに1株当たり17円、年間34円を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|-------------|-------------|
| 2022年11月4日 取締役会決議 | 2,059 | 17 |
| 2023年5月9日 取締役会決議 | 2,059 | 17 |

(注) 1 2022年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2023年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

また、当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

・「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、

安心・安全・やさしさを追求します。

常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社制度を採用しており、社外取締役5名および社外監査役3名を選任することにより、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かしております。また、監査役会と内部監査室の連携により、監査体制を一層強化・充実させております。従いまして、現在の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性をあげる上で、最も合理的な体制であると考えております。

具体的な体制につきましては、以下のとおりであります。

経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で1999年6月より執行役員制度を導入しております。2004年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。また、2005年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。2019年6月には、経営における意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、取締役の人数を15名から9名に削減し、社外取締役の割合を増やしました。なお、2020年6月より、監査体制の強化・充実を図るため、監査役の人数を1名増員しました。

<取締役会>

取締役9名(うち社外取締役5名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。また、当社は、社外取締役を選任しており、独立した立場から取締役会に出席するほか、豊富な経験と見識から多角的な視点で経営を監督しております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

| | |
|------------------|---------|
| 代表取締役 社長執行役員 CEO | 島 田 和 幸 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 山 口 友 近 |
| 取締役 常務執行役員 | 炭 田 康 史 |
| 取締役 常務執行役員 | 藤 田 伸 朗 |
| 社外取締役 | 中久保 満 昭 |
| 社外取締役 | 橋 本 圭一郎 |
| 社外取締役 | 松 本 章 |
| 社外取締役 | 坪 井 純 子 |
| 社外取締役 | 高 岡 美 佳 |

<監査役会>

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役5名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会その他重要な会議体にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

監査役会の構成員は以下のとおりです。

| | |
|-------|--------|
| 常勤監査役 | 高橋 誠一郎 |
| 常勤監査役 | 丸尾 尚也 |
| 社外監査役 | 関 常芳 |
| 社外監査役 | 南川 秀樹 |
| 社外監査役 | 中川 深雪 |

<指名・報酬委員会>

役員候補者の指名および役員報酬の決定に独立社外取締役が主体的に関与し、手続きの公正性、透明性および客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とし、当社の取締役、執行役員および特別役員、ならびに当社連結子会社の代表取締役(以下、「役員等」といいます。)の指名に関する事項のほか、役員報酬制度の設計、役員等の個人別の報酬の額の検討等を行い、取締役会に意見を答申するとともに、代表取締役社長執行役員に通知しております。

代表取締役社長執行役員は、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬委員会の意見を尊重して、役員等の個人別の報酬等を決定しております。

指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

| | |
|------------------|--------|
| 社外取締役(委員長) | 中久保 満昭 |
| 社外取締役 | 橋本 圭一郎 |
| 社外取締役 | 松本 章 |
| 社外取締役 | 高岡 美佳 |
| 代表取締役 社長執行役員 CEO | 島田 和幸 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 山口 友近 |

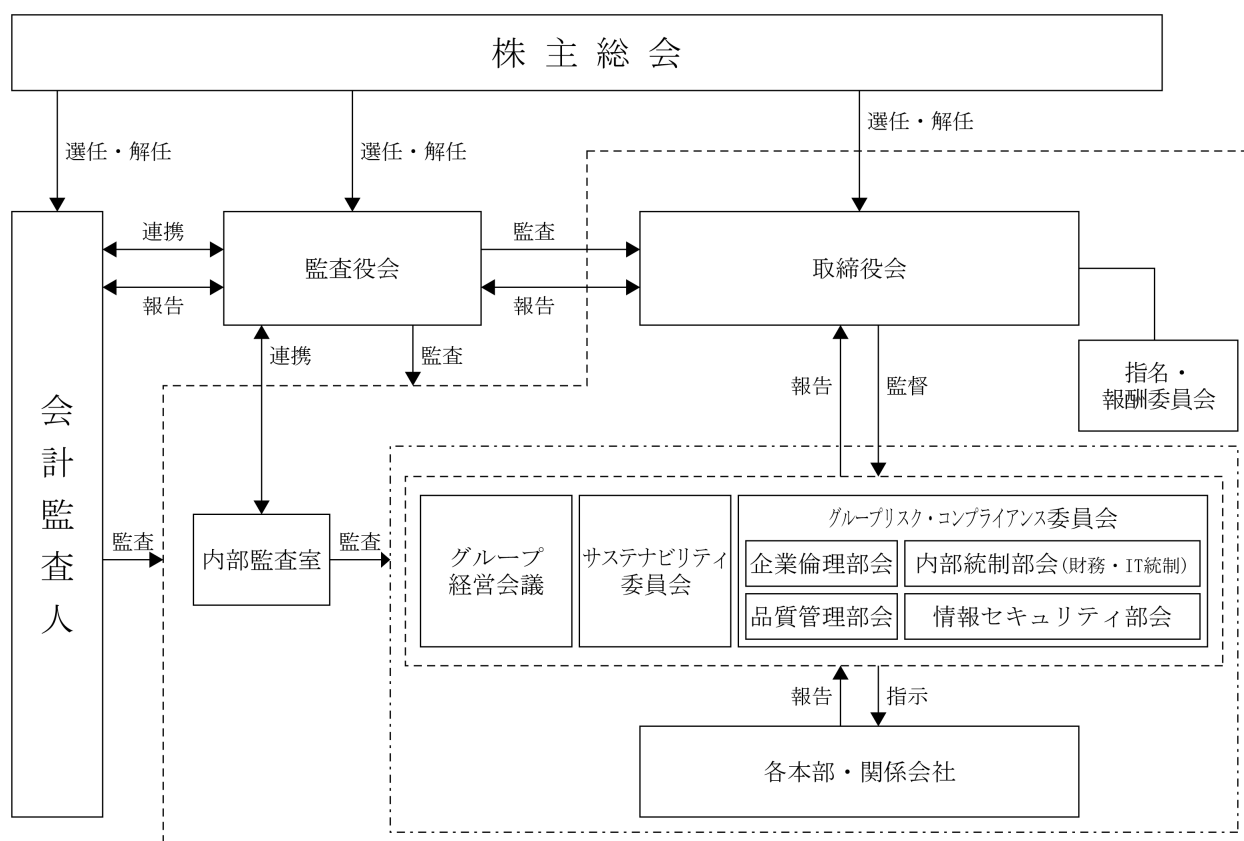
<グループ経営会議>

取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

グループ経営会議の構成員は以下のとおりです。

| | |
|------------------|--------|
| 代表取締役 社長執行役員 CEO | 島田 和幸 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 山口 友近 |
| 取締役 常務執行役員 | 炭田 康史 |
| 取締役 常務執行役員 | 藤田 伸朗 |
| 上席執行役員 | 若山 和正 |
| 上席執行役員 | 明石 由奈 |
| 上席執行役員 | 保坂 嘉久 |
| 上席執行役員 | 永坂 順二 |
| 上席執行役員 | 植松 宣行 |
| 上席執行役員 | 松ヶ谷 明子 |
| 上席執行役員 | 村岡 健吾 |
| 執行役員 | 松本 浩一 |
| 執行役員 | 堀 宏明 |
| 執行役員 | 齋藤 智子 |
| 執行役員 | 齋藤 潤 |
| 執行役員 | 堂下 亮 |
| 執行役員 | 小峰 雄平 |
| 執行役員 | 山本 真帆 |

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a) 基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

- ・「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。

常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

b) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、「株主総会」「取締役会」「グループ経営会議」など取締役が出席する重要な会議体の議事録あるいは取締役が決裁する稟議書などの書類について、「文書・記録管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録し、各所管部門の責任の下に保存・管理します。

また、取締役および監査役は、必要に応じ「文書・記録管理規程」に基づき保存・管理する文書または電磁的媒体を閲覧することができるものとします。

情報管理に関し継続的に検討、再構築を行うため、「情報セキュリティ部会」を設置します。

- c) ファンケルグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、ファンケルグループの事業に関するリスクを管理するため、以下の体制を整備します。
- ・「グループリスク・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ委員会」および「グループ経営会議」がそれぞれファンケルグループの事業に関するリスクを管理し、グループのリスク分析とその対応策について当社取締役会に報告します。
 - ・取引先に対しては、当社の方針・ガイドラインの遵守を要請したうえで、取引を実施することでリスクを管理します。
 - ・ファンケルグループを適用対象とする「危機管理規程」を制定し、突発的に生じたリスクについては、当該規程に基づき定められた総括責任者である当社代表取締役社長執行役員および担当役員が、すみやかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。
 - ・内部監査室の監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスクの発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとします。
- d) ファンケルグループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ファンケルグループは、取締役会を定期的に開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図っております。
- また、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「決裁基準規程」「業務分掌規程」および「関係会社管理規程」に従い、効率性を確保します。
- さらに、IT環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。
- e) ファンケルグループの取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、法令等の遵守を徹底するため、次のとおり、ファンケルグループのコンプライアンス体制の整備に取り組みます。
- ・組織横断的なコンプライアンス体制を構築するため、「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置し、運営します。
 - ・子会社の要職には、原則として、当社の役員等が就任し、子会社の業務の適切性を監視できる体制を整備します。
 - ・ファンケルグループの取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。
 - ・「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」の周知を目的として、ファンケルグループのすべての取締役および使用人を対象としたコンプライアンスの啓発活動を行います。
 - ・法令およびファンケルグループにおける諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「コンプライアンスヘルプライン制度」を設置し、運用します。
 - ・投資家からの信頼や情報開示の透明性・公共性の促進を図るため、「ディスクロージャーポリシー」を定め、これに従った適切な情報開示を行います。
- f) ファンケルグループの取締役等の職務執行の報告に関する体制その他の業務の適正性を確保するための体制
- 当社は、ファンケルグループの業務の適正性を確保するために、以下のルール、体制を整備し、運用します。
- ・「決裁基準規程」を定め、重要事項については取締役会での承認または報告を定めます。また、子会社の重要事項については、「決裁基準規程」において当社の承認または当社への報告を定めます。
 - ・「グループリスク・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ委員会」および「グループ経営会議」がファンケルグループのリスクを管理し、当社取締役会に報告することでファンケルグループの業務の適正性を確保するための体制を保持します。
 - ・内部監査室が、ファンケルグループの内部監査を実施します。

- g) 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人の設置を求めたときは、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとします。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会に所属し、取締役の指揮命令に服さないものとし、指揮命令権は監査役が有するものとします。

また、当該使用人の人事評価は監査役が行い、処遇、人事異動、懲戒処分等については監査役の同意を得て、それらの事項を決定することとします。

- h) 当社の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

<ファンケルグループの取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制>

・すべての取締役および使用人は、当社もしくは子会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れが発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続きなどに関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行います。

・内部監査室による当社および子会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備します。

・監査役がグループ経営会議等に参加し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持します。

・「コンプライアンスヘルプライン制度」を設置することにより、グループ全体のコンプライアンス等に関する情報を一元管理するとともに、かかる情報は監査役も直接確認できる体制になっております。

<報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制>

・「ファンケルグループ・ヘルプライン運用規程」により、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備し、当該規程に基づく報告者その他当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱を受けないことを明確化します。

- i) 当社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用および債務ならびにそれらの処理については、当該費用が当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に行うことができる体制を整備します。

- j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査に加え、「内部監査規程」に基づいた内部監査室による監査を、連動・協力して実施するものとし、監査の結果および改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを明確化します。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」に基づき、「全社的な内部統制」の整備および運用状況の評価・改善を実施するとともに、当社の重要な事業拠点を選定し、業務プロセスおよびIT全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めます。

また、子会社においては、当社の内部監査室および子会社を管理する各機能部門が監査、訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制の整備に努めます。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 役職名 | 出席状況 |
|----------|------------------|---------------|
| 島田和幸(議長) | 代表取締役 社長執行役員 CEO | 100%(17回/17回) |
| 山口友近 | 代表取締役 専務執行役員 | 100%(17回/17回) |
| 柳澤昭弘 | 取締役 常務執行役員 | 100%(17回/17回) |
| 炭田康史 | 取締役 常務執行役員 | 100%(17回/17回) |
| 藤田伸朗 | 取締役 常務執行役員 | 100%(17回/17回) |
| 中久保満昭 | 社外取締役 | 100%(17回/17回) |
| 橋本圭一郎 | 社外取締役 | 100%(17回/17回) |
| 松本章 | 社外取締役 | 100%(17回/17回) |
| 坪井純子 | 社外取締役 | 100%(17回/17回) |
| 高岡美佳(注) | 社外取締役 | — |

(注)高岡美佳氏は2023年6月24日開催の株主総会で選任されました。

取締役会における具体的な検討内容として、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、「テーマセッション」として中長期的な重要テーマについて議論しております。また、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。当社は、社外取締役を選任しており、独立した立場から取締役会に出席するほか、豊富な経験と見識から多角的な視点で経営を監督しております。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 役職名 | 出席状況 |
|------------|------------------|-------------|
| 中久保満昭(委員長) | 社外取締役 | 100%(8回/8回) |
| 橋本圭一郎 | 社外取締役 | 100%(8回/8回) |
| 松本章 | 社外取締役 | 100%(8回/8回) |
| 高岡美佳(注) | 社外取締役 | — |
| 島田和幸 | 代表取締役 社長執行役員 CEO | 100%(8回/8回) |
| 山口友近 | 代表取締役 専務執行役員 | 100%(8回/8回) |

(注)高岡美佳氏は2023年6月24日開催の株主総会で社外取締役に選任され、同日開催の取締役会で選任されました。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、当社の取締役、執行役員および特別役員、ならびに当社連結子会社の代表取締役(以下、「役員等」といいます。)の指名に関する事項のほか、役員報酬制度の設計、役員等の個人別の報酬の額の検討等を行い、取締役会に意見を答申するとともに、代表取締役社長執行役員に通知しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社と各社外取締役および各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑦ 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

⑧ 補償契約の内容の概要

当社は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の取締役9名、監査役5名および執行役員等との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同条第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。補償契約においては、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額も設けております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社および当社の子会社が全額負担をしております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および訴訟費用等を填補するものです。当該保険契約においては、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額も設けております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役および会計監査人(取締役、監査役および会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|-------|--------------|---|--|-------|---------------|
| 代表取締役 社長執行役員CEO | 島田 和幸 | 1955年12月20日生 | 2003年7月 2004年2月 2006年4月 2007年4月 2007年6月 2010年5月 2011年6月 2015年6月 2017年4月 2020年3月 | 当社入社 当社経営戦略本部新規事業部長 当社経営戦略本部経営企画部長兼新規 事業部長 当社執行役員経営戦略本部長兼経営企 画部長 当社取締役執行役員経営戦略本部長兼 経営企画部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本部長 当社取締役専務執行役員グループサポ ートセンター長 当社代表取締役社長執行役員CEO兼マ ーケティング本部長 当社代表取締役社長執行役員CEO(現 任) | (注) 3 | 16 |
| 代表取締役 専務執行役員 グループ事業担当 新規事業本部長 | 山口 友近 | 1958年3月5日生 | 2003年10月 2005年3月 2008年1月 2013年3月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2020年1月 2020年6月 2022年1月 | 当社入社 当社執行役員通信販売営業本部長兼イ ンターネット推進部長 (株)アテニア取締役 当社執行役員店舗チャネル合同チーム リーダー 当社取締役執行役員店舗チャネル合同 チームリーダー 当社取締役常務執行役員店舗・流通担 当店舗営業本部長 当社取締役専務執行役員店舗・流通担 当店舗営業本部長兼店舗販売企画部長 当社代表取締役専務執行役員店舗・流 通担当店舗営業本部長 当社代表取締役専務執行役員国内販売 担当店舗営業本部長 当社代表取締役専務執行役員グループ 事業担当新規事業本部長(現任) | (注) 3 | 4 |
| 取締役 常務執行役員 管理本部長 兼健康支援室長 | 炭田 康史 | 1963年12月17日生 | 2005年5月 2005年7月 2008年6月 2013年6月 2019年6月 2020年6月 2022年5月 2022年10月 | 当社入社 当社中央研究所化粧品開発部長 当社執行役員総合研究所長兼化粧品研 究所長 当社取締役執行役員総合研究所長 当社上席執行役員総合研究所長 当社取締役常務執行役員総合研究所長 当社取締役常務執行役員総合研究所長 兼研究戦略推進室長 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 健康支援室長(現任) | (注) 3 | 9 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|--------|--------------|--|---|------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 シナジー戦略推進室長 兼海外戦略推進室長 | 藤田 伸朗 | 1964年10月14日生 | 1988年4月 | 麒麟麦酒㈱(現キリンホールディングス㈱)入社 | (注)3 | 0 |
| | | | 2002年9月 | ライオンネイサン社(現ライオン社) | | |
| | | | 2014年3月 | ブラジルキリン社 | | |
| | | | 2017年6月 | キリン㈱経営企画部部長兼キリンホールディングス㈱グループ経営戦略担当ディレクター | | |
| | | | 2019年4月 | キリンホールディングス㈱執行役員経営企画部部長 | | |
| | | | 2019年11月 | 当社入社 | | |
| | | | 2019年11月 | 当社上席執行役員社長付シナジー戦略担当 | | |
| | | | 2020年6月 | 当社取締役上席執行役員シナジー戦略推進室長 | | |
| | | | 2021年6月 | 当社取締役常務執行役員シナジー戦略推進室長 | | |
| | | | 2022年1月 | 当社取締役常務執行役員シナジー戦略推進室長兼海外戦略推進室長(現任) | | |
| 取締役 | 中久保 満昭 | 1966年11月24日生 | 1995年4月 | 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)(現任) | (注)3 | 1 |
| | | | 2001年1月 | あさひ法律事務所 パートナー(現任) | | |
| | | | 2008年4月 | 第二東京弁護士会常議員 | | |
| | | | 2017年6月 | ㈱日本香堂ホールディングス社外監査役(現任) | | |
| | | | 2019年6月 | 当社社外取締役(現任) | | |
| | | | 2021年3月 | 日機装㈱社外取締役(現任) | | |
| 取締役 | 橋本 圭一郎 | 1951年10月20日生 | 1974年4月 | ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 | (注)3 | 1 |
| | | | 2001年6月 | ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)国際業務部長 | | |
| | | | 2003年6月 | 三菱自動車工業㈱代表取締役執行副社長CFO | | |
| | | | 2005年6月 | セガサミーホールディングス㈱専務取締役 | | |
| | | | 2010年6月 | 首都高速道路㈱代表取締役会長兼社長 | | |
| | | | 2014年5月 | 塩屋土地㈱代表取締役副社長COO | | |
| | | | 2015年6月 | ㈱東日本銀行監査役 | | |
| | | | 2016年4月 | ㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役(現任) | | |
| | | | 2019年4月 | 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 | | |
| | | | 2020年6月 | 当社社外取締役(現任) | | |
| | | | 2021年6月 | 前田道路㈱社外取締役(現任) | | |
| | | | 2021年10月 | インフロニア・ホールディングス㈱社外取締役(現任) | | |
| 取締役 | 松本 章 | 1971年4月21日生 | 1994年4月 | ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 | (注)3 | 0 |
| | | | 1999年10月 | KPMGセンチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 | | |
| | | | 2003年4月 | ㈱MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長(現任) | | |
| | | | 2003年5月 | 公認会計士登録 | | |
| | | | 2020年6月 | ㈱デサント社外監査役(現任) | | |
| | | | 2020年6月 | 当社社外取締役(現任) | | |
| | | | (他の法人等の代表状況) | | | |
| | | | ㈱MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長 | | | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 坪井 純子 | 1962年8月8日生 | 1985年4月 麒麟麦酒㈱(現キリンホールディングス㈱)入社 2005年3月 キリンビバレッジ㈱広報部長 2010年3月 ㈱横浜赤レンガ代表取締役社長 2012年3月 キリンホールディングス㈱CSR推進部長兼コーポレートコミュニケーション部長 2013年1月 キリン㈱CSV本部ブランド戦略部長 2014年3月 キリン㈱執行役員CSV本部ブランド戦略部長 2016年4月 キリン㈱執行役員ブランド戦略部長 2019年3月 キリンホールディングス㈱常務執行役員兼ブランド戦略部長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2022年3月 キリンホールディングス㈱常務執行役員 2023年3月 キリンホールディングス㈱取締役常務執行役員(現任) | (注)3 | — |
| 取締役 | 高岡 美佳 | 1968年6月19日生 | 2001年4月 大阪市立大学(現 大阪公立大学)経済研究所助教授 2002年4月 立教大学経済学部助教授 2006年4月 同大学経営学部助教授 2007年4月 同大学経営学部准教授 2009年4月 同大学経営学部教授(現任) 2014年6月 株式会社モスフードサービス社外取締役(現任) 2015年6月 共同印刷株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 SGホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(現株式会社ファミリーマート)社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | — |
| 常勤監査役 | 高橋 誠一郎 | 1953年4月24日生 | 2004年3月 当社入社 2005年9月 当社管理本部コンプライアンス法務部長 2007年12月 当社統制・品質保証ユニット長 2010年5月 当社管理本部副本部長兼法務部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 8 |
| 常勤監査役 | 丸尾 尚也 | 1960年9月30日生 | 1984年4月 麒麟麦酒㈱(現キリンホールディングス㈱)入社 2012年3月 キリンビジネスエキスパート㈱代表取締役社長 2015年3月 キリン㈱執行役員経営監査部長兼キリンホールディングス㈱執行役員グループ経営監査担当ディレクター 2019年3月 麒麟麦酒㈱監査役 2020年3月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---------|--------------|--|-------|---------------|
| 監査役 | 関 常 芳 | 1958年1月3日生 | 1983年9月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1991年3月 公認会計士登録 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 1997年6月 ㈱サンセキ常務取締役 2003年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2014年7月 関常芳公認会計士事務所所長(現任) 2014年8月 ㈱K&Sコンサルティング代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2021年3月 監査法人天悠 パートナー(現任) | (注) 5 | 0 |
| | | | (他の法人等の代表状況) ㈱K&Sコンサルティング 代表取締役社長 | | |
| 監査役 | 南 川 秀 樹 | 1949年12月27日生 | 1974年4月 環境庁入庁 2001年1月 環境省大臣官房総務課長 2005年7月 環境省自然環境局長 2006年9月 環境省地球環境局長 2008年7月 環境省大臣官房長 2010年8月 環境省地球環境審議官 2011年1月 環境事務次官 2013年7月 環境省顧問 2014年6月 一般財団法人日本環境衛生センター理事長(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2018年8月 ㈱レノバ社外取締役 | (注) 5 | 1 |
| 監査役 | 中 川 深 雪 | 1964年11月22日生 | 1990年4月 東京地方検察庁検事 2008年4月 法務省大臣官房司法法制部参事官 2011年1月 内閣官房副長官補室内閣参事官 2013年4月 東京高等検察庁検事 2013年8月 さいたま地方検察庁総務部長 2015年4月 中央大学法科大学院特任教授(派遣検察官) 2019年3月 検事退官 2019年4月 中央大学法科大学院教授(現任) 2019年4月 弁護士登録 2019年5月 香水法律事務所所長(現任) 2019年6月 日東工業㈱社外取締役(現任) 2021年6月 日産化学㈱社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 ㈱新生銀行(現㈱SBI新生銀行)社外監査役(現任) 2022年8月 アスクル株式会社社外監査役(現任) | (注) 5 | 0 |
| 計 | | | | | 44 |

- (注) 1 取締役の中久保満昭、橋本圭一郎、松本章、坪井純子、高岡美佳の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役の関常芳、南川秀樹、中川深雪の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、役員は以下のとおりであります。
- | | | | |
|------------------|-------|--------|-------|
| 代表取締役 社長執行役員 CEO | 島田和幸 | 上席執行役員 | 若山和正 |
| 代表取締役 専務執行役員 | 山口友近 | 上席執行役員 | 明石由奈 |
| 取締役 常務執行役員 | 炭田康史 | 上席執行役員 | 保坂嘉久 |
| 取締役 常務執行役員 | 藤田伸朗 | 上席執行役員 | 永坂順二 |
| 取締役 | 中久保満昭 | 上席執行役員 | 植松宣行 |
| 取締役 | 橋本圭一郎 | 上席執行役員 | 松ヶ谷明子 |
| 取締役 | 松本章 | 上席執行役員 | 村岡健吾 |
| 取締役 | 坪井純子 | 執行役員 | 松本浩一 |
| 取締役 | 高岡美佳 | 執行役員 | 堀宏明 |
| 常勤監査役 | 高橋誠一郎 | 執行役員 | 斎藤智子 |
| 常勤監査役 | 丸尾尚也 | 執行役員 | 齋藤潤 |
| 監査役 | 関常芳 | 執行役員 | 堂下亮 |
| 監査役 | 南川秀樹 | 執行役員 | 小峰雄平 |
| 監査役 | 中川深雪 | 執行役員 | 山本真帆 |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

当社は、多角的な視点からの意見・提言を経営に取り入れ、さらに業務執行に対する監督機能の強化を図るために、社外取締役および社外監査役を起用しております。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立性に関する要件を満たすことを前提に、豊富な経験に基づき、高い見識および高度な専門性を有し、客観的な立場から経営の監督および助言等が期待できる方を選任する方針としております。

社外取締役の中久保満昭氏は、弁護士として法律分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営の監督に活かしていただいております。

社外取締役の橋本圭一郎氏は、金融機関の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外取締役の松本章氏は、公認会計士として、財務および会計に関する専門知識を有し、さらに企業経営者としてコンサルティング業務に携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外取締役の坪井純子氏は、マーケティング、ブランド戦略、広報関連業務および人事業務に携わり、豊富な経験や知見を有しております。

社外取締役の高岡美佳氏は、大学教授として経営学等の専門知識を有し、さらに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。

社外取締役5名(中久保満昭氏、橋本圭一郎氏、松本章氏、坪井純子氏および高岡美佳氏)のうち、坪井純子氏は、当社株式の30.3%を保有する主要株主であるキリンホールディングス株式会社において、取締役常務執行役員を務めております。同社とは原材料および製品等に関する取引があります。

社外監査役の関常芳氏は、公認会計士としての会計分野に関する専門知識と経験を監査業務に活かしていただいております。

社外監査役の南川秀樹氏は、環境分野に関する豊富な経験と知見に加え、行政機関等における豊富な経験を監査業務に活かしていただいております。

社外監査役の中川深雪氏は、検事および弁護士として法律分野に関する専門知識と幅広い知見を有しております。

上記を除き、社外取締役および社外監査役とは人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はなく、当社は社外取締役中久保満昭氏、橋本圭一郎氏、松本章氏、高岡美佳氏および社外監査役関常芳氏、南川秀樹氏、中川深雪氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、専門的な見地より質問および提言を行うことで、経営を監督しております。社外監査役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役との意見および情報の交換を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役・社外監査役は、取締役会等への出席を通じ、サステナビリティ委員会、グループリスク・コンプライアンス委員会、内部監査室の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、これら内部統制活動と連携のとれた職務執行機能を果たしております。また、社外監査役は会計監査人と定期的に会合し、監査計画、監査重点領域、監査における発見事項および監査結果等について情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a) 組織・人員

監査役会は5名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成され、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。また、監査役の職務を補助する専任スタッフを1名配置しております。当該スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実行性を確保しております。

b) 監査役会の活動状況

監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役および内部監査室、サステナビリティ委員会、グループリスク・コンプライアンス委員会からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。

当事業年度における各監査役の監査役会、取締役会への出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 監査役会 | 取締役会 |
|-------|--------|---------------|---------------|
| 常勤監査役 | 高橋 誠一郎 | 100%(12回/12回) | 100%(17回/17回) |
| 常勤監査役 | 丸尾 尚也 | 100%(12回/12回) | 100%(17回/17回) |
| 社外監査役 | 関 常芳 | 100%(12回/12回) | 100%(17回/17回) |
| 社外監査役 | 南川 秀樹 | 100%(12回/12回) | 100%(17回/17回) |
| 社外監査役 | 中川 深雪 | 100%(12回/12回) | 100%(17回/17回) |

監査役会は、各監査役の業務分担を定め、ファンケルグループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としております。

常勤監査役は、取締役会やグループ経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要書類の閲覧結果や取締役、執行役員および従業員の業務執行の状況等を監査役会に報告し、社外監査役から専門的・客観的な意見を求めています。

c) 監査役監査における会計監査および内部監査との相互連携

監査役は、会計監査人、内部監査室と定期的に情報交換・意見交換を行い、ファンケルグループの状況を適時適切に把握し、実効性のある監査を実施しております。監査において疑問点が発見された場合には、会計監査の専門家としての助言を会計監査人に求めるなど常時連携できる体制を構築しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室(構成員:6名)を設置し、監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。監査の計画立案・実施・結果報告において、内部監査室は、代表取締役執行役員、監査対象部門の役員、監査役と連携を図っております。また、取締役会等に報告し、社外役員とも連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間

1991年以降。

c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 江村 羊奈子

指定有限責任社員 業務執行社員 小宮 正俊

d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等4名、その他14名であります。

e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

f) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会から公表されております「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」をもとに、評価項目7項目「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」および「不正リスク」について会計監査人に対し確認しました結果、会計監査の監査体制等について、妥当なものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 65 | 1 | 65 | 5 |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 65 | 1 | 65 | 5 |

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務であります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | — | — | — | — |
| 連結子会社 | 3 | 1 | 4 | 1 |
| 計 | 3 | 1 | 4 | 1 |

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで適切に決定することとしております。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a) 方針の内容

当社における役員の報酬等(報酬、賞与その他その職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益をいいます。以下同じ。)は、毎月一定額を支給する月次報酬と、長期インセンティブおよび中期インセンティブとしての業績連動型株式報酬制度で構成され、さらに月次報酬は基本報酬と変動報酬に区分されます。ただし、社外取締役および監査役については、基本報酬のみを支給いたします。

基本報酬は、業績および評価とは関係なく役割および責任の重さに基づき決定されます。変動報酬は、前事業年度における年度計画(連結営業利益)の達成率、前事業年度の個人業績の評価等に基づいて毎年決定されます。連結営業利益の選定理由は当社として事業の業績を測る上で重要な指標であり、2023年3月期の実績は7,843百万円となりました。

業績連動型株式報酬制度は、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を、取締役および執行役員に交付および給付(以下、「交付等」という。)する株式報酬制度であります。当社株式等の交付等を中期経営計画の達成度に応じて行う「業績連動付与」と、取締役および執行役員の役位ごとに応じて行う「固定付与」で構成されております。「業績連動付与」はファンケルグループの中期経営計画の実現に向けた中期インセンティブとして、「固定付与」は在任期間を通じた企業価値向上に向けた長期インセンティブとして位置付けております。付与数量は、「業績連動付与」は中期経営計画の最終事業年度における業績目標の達成度に応じて0%~200%の範囲で変動し、「固定付与」は、各事業年度における費用計上額が、取締役および執行役員の月次報酬の年額に対して20%~30%程度の割合になるように設定しております。詳細の内容は、後記 c)をご参照ください。

b) 報酬等の決定方法

当社は、役員候補者の指名および役員報酬の決定に独立社外取締役が主体的に関与し、手続きの公正性、透明性および客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。役員の報酬等の決定に関する方針は、指名・報酬委員会において審議のうえ、その結果を取締役に答申し、取締役会はこれを尊重して審議を行い、その決議によって決定いたします。指名・報酬委員会は、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とし、当社の取締役、執行役員および特別役員、ならびに当社連結子会社の代表取締役(以下、「取締役等」という。)の指名に関する事項のほか、取締役等の報酬等の決定に関する方針、取締役等の個人別の報酬の額の検討等を行い、その結果を取締役に答申するとともに、代表取締役社長執行役員にこれを通知いたします。

代表取締役社長執行役員CEO島田和幸は、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬委員会の意見を尊重して、取締役等の個人別の報酬等を決定いたします。なお、取締役の報酬等の限度額については、月次報酬は2018年6月23日開催の第38期定時株主総会において、年額830百万円以内(決議当時 取締役15名)に含まれると定めており、業績連動型株式報酬制度は、2021年6月26日開催の第41期定時株主総会において、当社が拠出する金員の上限額を248百万円に対象期間の年数を乗じた金額とし、当初の対象期間である2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度においては、744百万円および当社株式等の交付等の上限株数を177,000株(決議当時 取締役5名)と定めております。

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等については、会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役社長執行役員による決定が適していると考えられるため、取締役会から、株主総会の決議による報酬等の限度額の範囲内で決定の一任を受けた代表取締役社長執行役員CEO島田和幸が、指名・報酬委員会の答申の内容を尊重して決定いたしました。また、指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の額、業績連動型株式報酬制度の内容および個人別の付与ポイント数につき代表取締役社長執行役員の作成した原案を審議し、その結果を取締役に答申するとともに、代表取締役社長執行役員に通知しております。当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会の審議を経て、代表取締役社長執行役員CEOに通知された意見に従って決定された旨の報告を受けているため、報酬方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議による報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役の報酬等の限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において、年額60百万円以内(決議当時 監査役4名)と定めております。

c) 業績連動型株式報酬制度

イ 制度の概要

当社は、以下に定める支給対象役員に、業績連動型株式報酬制度の交付予定株式数に応じたポイント数を付与いたします。業績連動型株式報酬制度は、当社株式等の交付等を中期経営計画終了後に行う「業績連動付与」と、支給対象役員の退任時に行う「固定付与」で構成されております。「業績連動付与」部分については、支給対象役員は、第3期中期経営計画(2022年3月期~2024年3月期)を対象期間として設定した業績指標の達成度に応じたポイント数に相当する当社株式等を、原則として対象期間終了後に交付等を受けるものいたします。また、「固定付与」部分については、支給対象役員の役位に応じたポイント数に相当する当社株式等を、原則として支給対象役員の退任時に交付等を受けるものいたします。

ロ 支給対象役員

取締役および執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く)

ハ 当社株式等の交付等の時期

業績連動付与に係る当社株式等の交付等の時期：対象期間終了後

固定付与に係る当社株式等の交付等の時期：支給対象役員の退任時

ニ 各支給対象役員に対して交付等が行われる当社株式等の算定方法

支給対象役員に対して交付等が行われる当社株式等の数は、以下に定める「業績連動付与」と「固定付与」の以下の各ポイント算定式に従って算出されるポイントの数に応じ、1ポイントにつき当社株式1株として決定いたします。なお、1ポイントは当社普通株式1株とし、当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

<業績連動付与のポイント算定式>

基準ポイント(業績連動ポイントの役位別基準金額÷株価※1)累積数×業績連動係数※2

<固定付与のポイント算定式>

固定ポイントの役位別基準金額÷株価※1

※1 対象期間の開始する事業年度の前年度の3月の1ヶ月の東京証券取引所の平均終値

※2 中期経営計画の最終事業年度における業績目標(連結売上高、連結営業利益、ROEならびに「CO₂排出量」、「従業員エンゲージメント」および「お取引先様評価」の非財務指標)の達成度に応じて0%~200%の範囲で変動いたします。

ホ その他重要な事項

取締役および執行役員に重大な不正・違反行為が発生した場合、交付した株式等相当の金銭の返還請求(クローバック)ならびに業績連動型株式報酬制度における交付予定株式の受益権の没収(マルス)をできるものいたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------------------|-----------------|-----------------|-----------|------|-----------------------|
| | | 月次報酬 | 業績連動型株式報酬 | | |
| | | | 業績連動付与 | 固定付与 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く) | 219 | 166 | 10 | 42 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 36 | 36 | — | — | 2 |
| 社外役員 | 58 | 58 | — | — | 6 |

(注) 1 支給人員には、無報酬の取締役1名(社外取締役)は含まれておりません。

2 業績連動型株式報酬の業績連動付与は、非金銭報酬の業績連動報酬であります。選定した業績指標および支給対象役員に交付される株式等の算定方法については、前記① c)に記載のとおりであります。

3 業績連動型株式報酬の固定付与は、非金銭報酬であります。支給対象役員に交付される株式等の算定方法については、前記① c)に記載のとおりであります。

4 業績連動型株式報酬の業績連動付与は、第3期中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)の終了後に支給額が確定するため、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

ファンケルグループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ファンケルグループは、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、純投資目的以外の株式を取得・保有する場合があります。これら株式を取得する際には、取得意義や経済合理性の観点を踏まえて取得の是非を判断し、取得後は、定期的に保有方針を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 69 |
| 非上場株式以外の株式 | — | — |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 30,108 | 37,039 |
| 受取手形 | 6 | 6 |
| 売掛金 | 11,910 | 11,673 |
| 商品及び製品 | 5,518 | 5,999 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,610 | 5,532 |
| その他 | 2,553 | 1,801 |
| 貸倒引当金 | △101 | △91 |
| 流動資産合計 | 55,605 | 61,962 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 34,715 | 34,216 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △19,103 | △19,695 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 15,611 | ※2, ※3 14,520 |
| 機械装置及び運搬具 | 16,783 | 16,928 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △10,326 | △11,815 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 6,456 | 5,113 |
| 工具、器具及び備品 | 9,981 | 9,889 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △8,435 | △8,677 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,546 | 1,211 |
| 土地 | ※2, ※3 14,214 | ※2, ※3 13,914 |
| リース資産 | 205 | 317 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △127 | △173 |
| リース資産（純額） | 78 | 144 |
| その他 | - | 124 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | - | △34 |
| その他（純額） | - | 89 |
| 建設仮勘定 | 34 | 219 |
| 有形固定資産合計 | 37,941 | 35,213 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 2,587 | 2,485 |
| 無形固定資産合計 | 2,587 | 2,485 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 125 | ※1 125 |
| 長期貸付金 | 50 | 100 |
| 繰延税金資産 | 2,634 | 2,642 |
| その他 | ※1 1,201 | ※1 1,466 |
| 貸倒引当金 | △24 | △51 |
| 投資その他の資産合計 | 3,986 | 4,283 |
| 固定資産合計 | 44,516 | 41,982 |
| 資産合計 | 100,121 | 103,944 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,431 | 3,378 |
| リース債務 | 50 | 116 |
| 未払金 | 4,589 | 4,127 |
| 未払法人税等 | 1,271 | 1,918 |
| 契約負債 | 2,461 | 3,002 |
| 賞与引当金 | 1,234 | 1,223 |
| 資産除去債務 | 2 | - |
| その他 | 1,332 | 2,326 |
| 流動負債合計 | 14,373 | 16,092 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 10,100 | 10,050 |
| リース債務 | 35 | 135 |
| 役員株式給付引当金 | 108 | 259 |
| 退職給付に係る負債 | 880 | 1,223 |
| 資産除去債務 | 496 | 448 |
| その他 | 54 | 72 |
| 固定負債合計 | 11,675 | 12,189 |
| 負債合計 | 26,048 | 28,282 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,795 | 10,795 |
| 資本剰余金 | 12,003 | 12,189 |
| 利益剰余金 | 70,766 | 71,623 |
| 自己株式 | △20,003 | △19,479 |
| 株主資本合計 | 73,561 | 75,128 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 100 | 242 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △228 | △312 |
| その他の包括利益累計額合計 | △128 | △70 |
| 新株予約権 | 640 | 603 |
| 純資産合計 | 74,073 | 75,662 |
| 負債純資産合計 | 100,121 | 103,944 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 103,992 | ※1 103,595 |
| 売上原価 | ※2, ※6 34,876 | ※2, ※6 34,382 |
| 売上総利益 | 69,116 | 69,213 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売促進費 | 7,645 | 6,887 |
| 荷造運搬費 | 5,448 | 5,478 |
| 広告宣伝費 | 12,577 | 14,868 |
| 販売手数料 | 2,933 | 3,111 |
| 通信費 | 1,688 | 1,711 |
| 役員報酬 | 426 | 415 |
| 給料及び手当 | 11,075 | 11,016 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,006 | 1,027 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 108 | 156 |
| 退職給付費用 | 505 | 525 |
| 法定福利費 | 1,763 | 1,750 |
| 福利厚生費 | 286 | 276 |
| 減価償却費 | 2,611 | 2,612 |
| 研究開発費 | 1,257 | 1,225 |
| 賃借料 | 1,216 | 1,172 |
| 貸倒引当金繰入額 | 43 | 28 |
| その他 | 8,749 | 9,105 |
| 販売費及び一般管理費合計 | ※2 59,345 | ※2 61,370 |
| 営業利益 | 9,771 | 7,843 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 51 | 51 |
| 受取配当金 | 0 | 0 |
| 為替差益 | 283 | 509 |
| 受取賃貸料 | 130 | 119 |
| 受取補償金 | 17 | 17 |
| 受取事務手数料 | 27 | 28 |
| 雑収入 | 168 | 112 |
| 営業外収益合計 | 680 | 839 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 固定資産賃貸費用 | 11 | 8 |
| 譲渡制限付株式関連費用 | - | 24 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 50 |
| 雑損失 | 37 | 43 |
| 営業外費用合計 | 49 | 126 |
| 経常利益 | 10,401 | 8,557 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 0 | ※3 0 |
| 投資有価証券売却益 | 31 | - |
| 新株予約権戻入益 | - | 7 |
| 特別利益合計 | 31 | 7 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※4 0 | - |
| 固定資産除却損 | ※5 25 | ※5 70 |
| 減損損失 | ※7 680 | ※7 204 |
| 店舗閉鎖損失 | 43 | 74 |
| その他 | 108 | - |
| 特別損失合計 | 858 | 350 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,575 | 8,214 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,643 | 3,186 |
| 法人税等調整額 | △489 | 57 |
| 法人税等合計 | 2,153 | 3,244 |
| 当期純利益 | 7,421 | 4,970 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,421 | 4,970 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 7,421 | 4,970 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 119 | 141 |
| 退職給付に係る調整額 | 22 | △83 |
| その他の包括利益合計 | ※ 142 | ※ 58 |
| 包括利益 | 7,563 | 5,029 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 7,563 | 5,029 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,795 | 11,706 | 68,050 | △19,726 | 70,825 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | - | - | △602 | - | △602 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | 10,795 | 11,706 | 67,448 | △19,726 | 70,223 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △4,102 | - | △4,102 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | 7,421 | - | 7,421 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △734 | △734 |
| 自己株式の処分 | - | 296 | - | 457 | 754 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 296 | 3,318 | △277 | 3,337 |
| 当期末残高 | 10,795 | 12,003 | 70,766 | △20,003 | 73,561 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|------------------|-------------------|-------|--------|
| | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △19 | △251 | △270 | 660 | 71,215 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | - | - | - | - | △602 |
| 会計方針の変更を反映 した当期首残高 | △19 | △251 | △270 | 660 | 70,613 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | △4,102 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | - | - | 7,421 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | △734 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | 754 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 119 | 22 | 142 | △20 | 121 |
| 当期変動額合計 | 119 | 22 | 142 | △20 | 3,459 |
| 当期末残高 | 100 | △228 | △128 | 640 | 74,073 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,795 | 12,003 | 70,766 | △20,003 | 73,561 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △4,114 | - | △4,114 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | 4,970 | - | 4,970 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | - | 186 | - | 525 | 712 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | 186 | 856 | 524 | 1,567 |
| 当期末残高 | 10,795 | 12,189 | 71,623 | △19,479 | 75,128 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|------------------|-------------------|-------|--------|
| | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 100 | △228 | △128 | 640 | 74,073 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | △4,114 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | - | - | 4,970 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | △0 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | 712 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 141 | △83 | 58 | △36 | 21 |
| 当期変動額合計 | 141 | △83 | 58 | △36 | 1,589 |
| 当期末残高 | 242 | △312 | △70 | 603 | 75,662 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,575 | 8,214 |
| 減価償却費 | 4,563 | 4,377 |
| 減損損失 | 680 | 204 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △114 | △10 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △59 | △11 |
| 役員株式給付引当金の増減額 (△は減少) | 108 | 156 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 129 | 222 |
| 受取利息及び受取配当金 | △51 | △51 |
| 支払利息及び社債利息 | 0 | 0 |
| 為替差損益 (△は益) | △319 | △25 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △31 | - |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △0 | △0 |
| 固定資産除却損 | 25 | 70 |
| 店舗閉鎖損失 | 43 | 74 |
| 助成金収入 | △109 | - |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 1,779 | 303 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | 560 | △354 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | △964 | 1,360 |
| その他の固定資産の増減額 (△は増加) | △4 | △415 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 639 | △91 |
| 契約負債の増減額 (△は減少) | 27 | 540 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 3 | 457 |
| その他の固定負債の増減額 (△は減少) | △40 | 18 |
| その他 | △150 | 438 |
| 小計 | 16,291 | 15,478 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1 | 1 |
| 利息の支払額 | △0 | △0 |
| 法人税等の支払額 | △3,304 | △2,527 |
| 助成金の受取額 | 109 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,097 | 12,952 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,007 | △1,143 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,081 | △882 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 103 | - |
| その他の支出 | △86 | △131 |
| その他の収入 | 398 | 288 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △4,673 | △1,867 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の処分による収入 | 733 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | △734 | △0 |
| 配当金の支払額 | △4,097 | △4,109 |
| その他 | △56 | △137 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △4,155 | △4,247 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 351 | 93 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 4,620 | 6,931 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 25,487 | 30,108 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 30,108 | ※ 37,039 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)アテナ、(株)ネオエフ、FANCL ASIA (PTE) LTD、(株)ファンケル美健、ニコスタービューテック(株)、(株)ファンケルラボ、FANCL INTERNATIONAL, INC.、boscia, LLC

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)ファンケルスマイル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)ファンケルスマイル

(関連会社)

(株)グリーンヒル

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTD、FANCL INTERNATIONAL, INC. およびboscia, LLCの決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法

商品 月別総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

・1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの 旧定額法

・2007年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物以外

・2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

・2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における主な履行義務の内容

ファンケルグループは、化粧品、栄養補助食品等の製造、販売を行っております。これらの製品販売においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。顧客へ支払う対価にあたる販売促進費、販売手数料の一部は、売上高から控除しております。また、返品権を付して販売される場合の取引価格は、返品による売上控除見積額を控除した金額としております。返品による売上控除見積額は、過去の返品実績等に基づく最頻値法を用いて算定しております。また、ファンケルグループは、個人の顧客に対し、商品等の購入に応じてポイントを付与するポイントプログラムを導入しております。顧客に付与されたポイントは、ファンケルグループの商品等の購入時の支払への充当が可能であり、顧客との契約において付与したポイントのうち、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として、連結貸借対照表上の契約負債に計上しております。取引価格は、これらのポイントに係る履行義務とポイントの付与対象となる商品等に係る履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しております。ポイントの履行義務に配分され、契約負債に計上された取引価格は、ポイントの利用に従い収益を認識しております。

② 当該履行義務を充足する通常の時点

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(株ファンケルの個別店舗に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|---------|
| 株ファンケルの個別店舗に係る固定資産 | 1,191 | 622 |
| 減損損失 | 578 | 139 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

個別店舗についての減損の兆候の有無を把握するにあたり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について減損損失の認識の判定を行い、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積もっており、計画策定時点で見込まれるウィズコロナを前提とした人流の回復による来店客数の増加および入国制限緩和に伴う海外からのお客様の増加等による将来の業績回復を織り込んでおります。

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束による来店客数の増加および海外からのお客様の増加を見込んでおりましたが、一部のお客様が店舗から通信販売へ移行するなどウィズコロナ環境での購買行動の変化により店舗への来店客数の回復が遅れ、一部の店舗において想定どおりの業績回復が達成できず、店舗戦略および計画の見直しを行いました。その結果、一部店舗で回収可能価額が店舗に係る固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失を計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、国内のお客様の販売予測およびインバウンド需要の回復であります。事業計画の策定にあたっては、ウィズコロナを前提とした人流の回復による来店客数の増加や入国制限緩和に伴う海外からのお客様の増加等により、一定程度の業績回復が見込まれることを前提として販売予測を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の再拡大および将来の市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合、翌連結会計年度の株ファンケルの個別店舗に係る固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度の期首より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産および負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、使用権資産は有形固定資産の「その他」に、リース債務は流動負債の「リース債務」および固定負債の「リース債務」に含めて表示しております。なお、当該会計基準の適用による連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」109百万円、「雑収入」59百万円は、「雑収入」168百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

ファンケルグループの中期経営計画の実現および企業価値向上に向けて、当社の取締役および執行役員等(社外取締役および国内非居住者を除きます。以下、「当社取締役等」という。)ならびに当社子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除きます。また、当社取締役等と合わせて、以下、「対象取締役等」という。)の報酬とファンケルグループの業績および株主価値との連動性を明確にすることにより、長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を2021年6月26日開催の第41期定時株主総会において決議しております。

(1)取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下、「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しました。B I P信託とは、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象取締役等に交付および給付します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末733百万円および211,500株、当連結会計年度末728百万円および209,915株であります。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当社は、当社および当社の子会社の従業員に対し従業員持株会を通じて、譲渡制限付株式を付与する制度(以下、「本制度」という。)に基づき、下記のとおり、ファンケル従業員持株会(以下、「本持株会」という。)を割当先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行っております。

1. 処分の概要

| | |
|---------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2022年4月28日 |
| (2) 処分する株式の種類および株式数 | 当社普通株式 246,340株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき2,748円 |
| (4) 処分総額 | 676,942,320円 |
| (5) 割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。 |

2. 処分の目的および理由

当社は、本持株会に加入する当社および当社の子会社の従業員のうち、本制度に同意する者(以下、「対象従業員」という。)に対し対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じた当社が発行または処分する譲渡制限付株式(当社普通株式)の取得機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として本制度を導入しております。なお、2022年1月28日開催の取締役会において、本自己株式処分を行うことを決議し、2022年4月28日に払込が完了しました。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 55百万円 | 55百万円 |
| 投資その他の資産「その他」(出資金) | 44百万円 | 44百万円 |

※2 担保に供している資産

前連結会計年度(2022年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の建物(期末簿価858百万円)および土地(期末簿価591百万円)は、第三者の借入金を担保するため、根抵当権(極度額1,450百万円)が設定されております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の建物(期末簿価809百万円)および土地(期末簿価591百万円)は、第三者の借入金を担保するため、根抵当権(極度額700百万円)が設定されております。

※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 一百万円 | 301百万円 |
| 土地 | 173百万円 | 473百万円 |

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)収益の分解情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 3,492百万円 | 3,408百万円 |

※3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、工場設備の売却等によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、車両運搬具の売却等によるものであります。

※4 固定資産売却損の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、工場設備の売却等によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※5 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、店舗設備の除却等によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、店舗設備の除却等によるものであります。

※6 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 88百万円 | 16百万円 |

※7 減損損失

ファンケルグループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 用途 | 種類 | 金額 | その他 |
|------|------------|-----|-----------|
| 店舗設備 | 建物及び構築物 | 558 | 関東・近畿地区 他 |
| | 工具、器具及び備品等 | 121 | 関東・近畿地区 他 |
| 合計 | | 680 | |

減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、閉店またはリニューアルの意思決定、および新型コロナウイルス感染症の再拡大等により想定していた収益が見込まれなくなったため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額680百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

ファンケルグループは、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行っておりますが、店舗資産については各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 用途 | 種類 | 金額 | その他 |
|-------|------------|-----|-----------|
| 店舗設備等 | 建物及び構築物 | 127 | 関東・近畿地区 他 |
| | 工具、器具及び備品等 | 77 | 関東・近畿地区 他 |
| 合計 | | 204 | |

減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備等については、閉店またはリニューアルの意思決定、および一部のお客様が店舗から通信販売へ移行するなどウィズコロナ環境での購買変化による店舗への来店客数の回復遅れ等により想定していた収益が見込まれなくなったため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額204百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

ファンケルグループは、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行っておりますが、店舗資産については各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗設備等の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 119百万円 | 141百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | △72百万円 | △236百万円 |
| 組替調整額 | 104百万円 | 116百万円 |
| 税効果調整前 | 32百万円 | △120百万円 |
| 税効果額 | △9百万円 | 36百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 22百万円 | △83百万円 |
| その他の包括利益合計 | 142百万円 | 58百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 130,353,200 | — | — | 130,353,200 |
| 合計 | 130,353,200 | — | — | 130,353,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2,3 | 9,690,356 | 211,807 | 224,700 | 9,677,463 |
| 合計 | 9,690,356 | 211,807 | 224,700 | 9,677,463 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加211,807株は、役員報酬B I P信託の当社株式取得211,500株および単元未満株式の買取請求307株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少224,700株は、役員報酬B I P信託が保有する当社株式交付211,500株および新株予約権の行使13,200株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式数の当連結会計年度末自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式211,500株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 640 |
| 合計 | | | — | — | — | — | 640 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 2,051 | 17.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |
| 2021年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 2,051 | 17.00 | 2021年9月30日 | 2021年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 2,055 | 利益剰余金 | 17.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

- (注) 2022年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 130,353,200 | — | — | 130,353,200 |
| 合計 | 130,353,200 | — | — | 130,353,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2,3 | 9,677,463 | 10,265 | 257,266 | 9,430,462 |
| 合計 | 9,677,463 | 10,265 | 257,266 | 9,430,462 |

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,265株は、単元未満株式の買取請求などによるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少257,266株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少246,340株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式交付1,585株および新株予約権の行使などによる9,341株であります。
 3 普通株式の自己株式数の当連結会計年度末自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式209,915株(当連結会計年度期首は211,500株)が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 603 |
| | 合計 | | — | — | — | — | 603 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 2,055 | 17.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年11月4日 取締役会 | 普通株式 | 2,059 | 17.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月5日 |

- (注) 1 2022年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
 2 2022年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 2,059 | 利益剰余金 | 17.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

- (注) 2023年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 30,108百万円 | 37,039百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 30,108百万円 | 37,039百万円 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主としてパソコン、コピー複合機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 345百万円 | 345百万円 |
| 1年超 | 4,352百万円 | 4,006百万円 |
| 合計 | 4,697百万円 | 4,352百万円 |

3 使用権資産

主な使用権資産の内容は、オフィス賃貸に係るものであります。

米国会計基準を適用している米国の在外連結子会社のリースに関しては、当連結会計年度よりASC842号「リース」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額で認識しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

ファンケルグループは、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、ファンケルグループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファンケルグループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2022年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金および未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|-----------|------|
| 転換社債型新株予約権付社債 | (10, 100) | (10, 175) | (75) |

(注) 1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 2 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 125 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金および未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|---------|-------|
| 転換社債型新株予約権付社債 | (10,050) | (9,982) | (△67) |

(注) 1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 2 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 125 |

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 30,088 | — | — | — |
| 受取手形 | 6 | — | — | — |
| 売掛金 | 11,808 | — | — | — |
| 合計 | 41,903 | — | — | — |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 37,022 | — | — | — |
| 受取手形 | 6 | — | — | — |
| 売掛金 | 11,581 | — | — | — |
| 合計 | 48,611 | — | — | — |

(注) 4 社債、リース債務の連結決算日後の返済予定額

社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | — | 10,175 | — | 10,175 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | — | 9,982 | — | 9,982 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債については、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | (単位：百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 4,158 | 4,439 |
| 勤務費用 | 453 | 457 |
| 利息費用 | 5 | 5 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △0 | △15 |
| 退職給付の支払額 | △181 | △121 |
| その他 | 4 | 14 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,439 | 4,779 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | (単位：百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 3,787 | 3,966 |
| 期待運用収益 | 110 | 119 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △72 | △252 |
| 事業主からの拠出額 | 270 | 271 |
| 退職給付の支払額 | △128 | △89 |
| 年金資産の期末残高 | 3,966 | 4,014 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | (単位：百万円) | |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 412 | 407 |
| 退職給付費用 | 101 | 143 |
| 退職給付の支払額 | △33 | △11 |
| 制度への拠出額 | △77 | △80 |
| その他 | 4 | △1 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 407 | 458 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (単位：百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,907 | 6,329 |
| 年金資産 | △5,027 | △5,106 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 880 | 1,223 |
| 退職給付に係る負債 | 880 | 1,223 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 880 | 1,223 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (単位：百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 勤務費用 | 453 | 457 |
| 利息費用 | 5 | 5 |
| 期待運用収益 | △110 | △119 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 104 | 116 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 101 | 143 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 554 | 604 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 32 | △120 |
| 合計 | 32 | △120 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | (単位：百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 329 | 449 |
| 合計 | 329 | 449 |

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 一般勘定 | 27% | 29% |
| 債券 | 26% | 30% |
| 株式 | 9% | 9% |
| 短期資産 | 4% | 4% |
| その他 | 34% | 28% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度15%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.14% | 0.14% |
| 長期期待運用収益率 | 3.00% | 3.00% |

(注) 当社および連結子会社では、「ポイント制退職金」を採用しており、退職給付債務の計算にあたっては予想昇給率は使用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 一百万円 | 7百万円 |

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年12月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

| | 2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|---------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 11名 当社執行役員 5名 | 当社取締役 9名 当社執行役員 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 181,400株 | 普通株式 156,400株 |
| 付与日 | 2007年12月3日 | 2008年12月1日 |
| 権利確定条件 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | |
| 権利行使期間 | 2007年12月4日から2037年12月3日 | 2008年12月2日から2038年12月1日 |

| | 2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|---------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 3名 | 当社取締役 7名 当社執行役員 5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 89,800株 | 普通株式 146,600株 |
| 付与日 | 2009年12月1日 | 2010年12月1日 |
| 権利確定条件 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | |
| 権利行使期間 | 2009年12月2日から2039年12月1日 | 2010年12月2日から2040年12月1日 |

| | 2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社執行役員 5名 | 当社取締役 7名 当社執行役員 5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 181,000株 | 普通株式 232,600株 |
| 付与日 | 2011年12月1日 | 2012年12月3日 |
| 権利確定条件 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | |
| 権利行使期間 | 2011年12月2日から2041年12月1日 | 2012年12月4日から2042年12月3日 |

| | 2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|---------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員 10名 | 当社取締役 10名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 240,200株 | 普通株式 156,800株 |
| 付与日 | 2013年12月2日 | 2014年12月1日 |
| 権利確定条件 | 取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。 | 当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | |
| 権利行使期間 | 2013年12月3日から2043年12月2日 | 2014年12月2日から2044年12月1日 |

| | 2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 9名 | 当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 169,600株 | 普通株式 182,400株 |
| 付与日 | 2015年12月1日 | 2016年12月1日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | |
| 権利行使期間 | 2015年12月2日から2045年12月1日 | 2016年12月2日から2046年12月1日 |

| | 2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|---------------------|--|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社執行役員 11名 当社子会社取締役 4名 | 当社取締役 10名 当社執行役員 9名 当社子会社取締役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 106,600株 | 普通株式 69,400株 |
| 付与日 | 2017年12月1日 | 2018年12月3日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | |
| 権利行使期間 | 2017年12月2日から2047年12月1日 | 2018年12月4日から2048年12月3日 |

| | 2019年第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2020年第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 当社執行役員 13名 当社子会社取締役 8名 | 当社取締役 4名 当社執行役員 12名 当社子会社取締役 8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 | 普通株式 59,200株 | 普通株式 39,600株 |
| 付与日 | 2019年12月2日 | 2020年12月1日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、執行役員および子会社の取締役のいずれの地位をも喪失すること。 | |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | |
| 権利行使期間 | 2019年12月3日から2049年12月2日 | 2020年12月2日から2050年12月1日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

| | 2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 7,600 | 13,600 | 9,800 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 7,600 | 13,600 | 9,800 |

| | 2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|----------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 21,000 | 30,000 | 38,600 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 21,000 | 30,000 | 38,600 |

| | 2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 50,600 | 37,600 | 46,000 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 50,600 | 37,600 | 46,000 |

| | 2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 60,000 | 52,200 | 39,400 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | 1,400 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 60,000 | 52,200 | 38,000 |

| | 2019年第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2020年第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | — | — |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 41,200 | 38,600 |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | 4,200 | 3,500 |
| 失効 | 1,200 | 1,000 |
| 未行使残 | 35,800 | 34,100 |

② 単価情報

| | 2007年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2008年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2009年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 610 | 510 | 768 |

| | 2010年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2011年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2012年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 447 | 400 | 314 |

| | 2013年第13回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2014年第15回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2015年第16回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 447 | 667 | 777 |

| | 2016年第17回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2017年第18回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2018年第19回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | 2,836 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 695 | 1,541 | 2,986 |

| | 2019年第20回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) | 2020年第21回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 2,686 | 2,686 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,731 | 3,941 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税等 | 90百万円 | 120百万円 |
| 賞与引当金 | 383百万円 | 377百万円 |
| 契約負債 | 742百万円 | 906百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 398百万円 | 717百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 235百万円 | 280百万円 |
| 退職給付信託 | 235百万円 | 245百万円 |
| 資産除去債務 | 150百万円 | 133百万円 |
| 新株予約権 | 171百万円 | 162百万円 |
| 減損損失 | 572百万円 | 405百万円 |
| その他 | 709百万円 | 910百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,689百万円 | 4,260百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | △84百万円 | △717百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △546百万円 | △523百万円 |
| 評価性引当額小計(注)1 | △631百万円 | △1,241百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,058百万円 | 3,019百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 土地未実現損益 | △232百万円 | △232百万円 |
| その他 | △191百万円 | △144百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △423百万円 | △376百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 2,634百万円 | 2,642百万円 |

(注) 1 評価性引当額が610百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|--------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | — | — | — | 0 | 135 | 262 | 398百万円 |
| 評価性引当額 | — | — | — | — | — | △84 | △84百万円 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | 0 | 135 | 177 | 313百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|---------|
| 税務上の繰越欠損金(b) | — | — | — | — | — | 717 | 717百万円 |
| 評価性引当額 | — | — | — | — | — | △717 | △717百万円 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — | —百万円 |

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.58% | 30.58% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.61% | 0.64% |
| 住民税均等割等 | 1.42% | 1.64% |
| 試験研究費等税額控除項目 | △2.67% | △2.51% |
| 評価性引当額 | △5.24% | 9.11% |
| 連結子会社と親会社の実効税率の差異 | △1.11% | △1.35% |
| その他 | △1.10% | 1.38% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.49% | 39.49% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

① 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

ファンケルグループが不動産賃貸借契約を締結している事務所、店舗および物流センターの賃借期間経過後の原状回復義務等であります。

② フロン回収・破壊法、建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

ファンケルグループの所有する事務所および工場設備の使用後の除去に伴い発生する法的義務等でありま
す。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(2022年3月31日)

① 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から3年～16年と見積り、割引率は0.00%～3.33%を使用して資産除去債務の金額を計
算しております。

② フロン回収・破壊法および建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算して
おります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

① 不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から3年～16年と見積り、割引率は0.00%～3.33%を使用して資産除去債務の金額を計
算しております。

② フロン回収・破壊法および建設リサイクル法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算して
おります。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 434百万円 | 499百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 102百万円 | 7百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 | 0百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △38百万円 | △58百万円 |
| 期末残高 | 499百万円 | 448百万円 |

(賃貸等不動産関係)

ファンケルグループは「賃貸等不動産の時価等の開示」に関する注記について、賃貸等不動産の総額に重要性
が乏しいと判断したため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

ファンケルグループは、化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業およびその他関連事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会は、これらの事業グループを経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象として、報告セグメントとしております。また、販売チャネル戦略を重要な事業戦略と位置付けております。これらの分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|---------------|-------------|--------------------|--------------------|---------|
| | 化粧品 関連事業 | 栄養 補助食品 関連事業 | その他 関連事業 (注) | |
| 通信販売 | 30,459 | 17,330 | 5,112 | 52,902 |
| 店舗販売 | 13,213 | 6,586 | 378 | 20,179 |
| 卸販売他 | 8,339 | 9,898 | 1,207 | 19,444 |
| 海外 | 6,797 | 4,655 | 12 | 11,465 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 58,809 | 38,471 | 6,710 | 103,992 |
| その他の収益 | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 58,809 | 38,471 | 6,710 | 103,992 |

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|---------------|-------------|--------------------|--------------------|---------|
| | 化粧品 関連事業 | 栄養 補助食品 関連事業 | その他 関連事業 (注) | |
| 通信販売 | 31,404 | 18,176 | 4,736 | 54,318 |
| 店舗販売 | 11,825 | 5,828 | 389 | 18,043 |
| 卸販売他 | 8,800 | 11,541 | 1,138 | 21,480 |
| 海外 | 5,417 | 4,325 | 11 | 9,753 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 57,448 | 39,871 | 6,276 | 103,595 |
| その他の収益 | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 57,448 | 39,871 | 6,276 | 103,595 |

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 契約負債(期首残高) | 2,433 | 2,461 |
| 契約負債(期末残高) | 2,461 | 3,002 |

前連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、2,433百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が27百万円増加した理由は、主にポイントプログラムによるものであります。将来顧客が行使することが見込まれるポイントは、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として契約負債に計上されており、ポイントが利用された時点で収益として認識しております。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、2,461百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が540百万円増加した理由は、主にポイントプログラムによるものであります。将来顧客が行使することが見込まれるポイントは、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として契約負債に計上されており、ポイントが利用された時点で収益として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、ファンケルグループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ファンケルグループは、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主とした多岐にわたる事業を営んでおります。当社および当社の連結子会社には、単一製品の製造に従事する会社だけでなく複数製品の製造販売を営んでいる会社もあり、ファンケルグループとしては取り扱う製品ごとに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、ファンケルグループは取り扱う製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「化粧品関連事業」、「栄養補助食品関連事業」および「その他関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「化粧品関連事業」は、化粧品の製造販売およびOEM供給を行っております。

「栄養補助食品関連事業」は、栄養補助食品の製造販売を行っております。

「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|-------------------------|-------------|--------------------|----------------------|---------|--------------|------------------------|
| | 化粧品 関連事業 | 栄養 補助食品 関連事業 | その他 関連事業 (注) 1 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 58,809 | 38,471 | 6,710 | 103,992 | - | 103,992 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 58,809 | 38,471 | 6,710 | 103,992 | - | 103,992 |
| セグメント利益又は損失(△) | 7,581 | 3,902 | △25 | 11,458 | △1,687 | 9,771 |
| セグメント資産 | 36,689 | 27,226 | 3,944 | 67,860 | 32,260 | 100,121 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,084 | 1,853 | 220 | 4,158 | 405 | 4,563 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 1,353 | 2,320 | 209 | 3,882 | 518 | 4,401 |

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,687百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額32,260百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「土地」および「建物」であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|-------------------------|-------------|--------------------|----------------------|---------|--------------|------------------------|
| | 化粧品 関連事業 | 栄養 補助食品 関連事業 | その他 関連事業 (注) 1 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 57,448 | 39,871 | 6,276 | 103,595 | - | 103,595 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 57,448 | 39,871 | 6,276 | 103,595 | - | 103,595 |
| セグメント利益 | 5,905 | 3,429 | 92 | 9,427 | △1,584 | 7,843 |
| セグメント資産 | 38,168 | 28,923 | 4,445 | 71,536 | 32,407 | 103,944 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,098 | 1,960 | 247 | 4,306 | 68 | 4,377 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 1,099 | 888 | 153 | 2,141 | 51 | 2,192 |

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,584百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額32,407百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「土地」および「建物」であります。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-------|---------|
| 92,526 | 10,336 | 1,129 | 103,992 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|----------------|----------------|-----|-------|-----|
| | 化粧品関連事業 | 栄養補助食品 関連事業 | その他 関連事業(注) | 計 | | |
| 減損損失 | 457 | 208 | 15 | 680 | — | 680 |

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|----------------|----------------|-----|-------|-----|
| | 化粧品関連事業 | 栄養補助食品 関連事業 | その他 関連事業(注) | 計 | | |
| 減損損失 | 152 | 49 | 3 | 204 | — | 204 |

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|-----|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|----|---------------|
| 役員に準ずる者 | 鶴崎 亨 | — | — | — | 被所有 直接 0.03 | 当社顧問 | 顧問報酬 (注) | 11 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|-----|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------|---------------|----|---------------|
| 役員に準ずる者 | 鶴崎 亨 | — | — | — | 被所有 直接 0.03 | 当社顧問 | 顧問報酬 (注) | 11 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 608円51銭 | 620円72銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 61円50銭 | 41円11銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 61円25銭 | 40円95銭 |

(注) 1 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度において211,500株、当連結会計年度において209,915株であり、期中平均株式数は前連結会計年度において211,500株、当連結会計年度において210,895株であります。

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 7,421 | 4,970 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 7,421 | 4,970 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 120,673,202 | 120,905,689 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数の主要な内訳(株) | | |
| 新株予約権 | 488,740 | 481,444 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額10,000百万円新株予約権1,000個) | 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額10,000百万円新株予約権1,000個) |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|----|----------------|
| (株)ファンケル | 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 2019年 4月18日 | 10,100 | 10,050 | — | — | 2024年 4月18日 |
| 合計 | — | — | 10,100 | 10,050 | — | — | — |

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 発行すべき 株式 | 新株予約 権の発行 価額 (円) | 株式の 発行価格 (円)※ | 発行価額の 総額 (百万円) | 新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円) | 新株予約権 の付与割合 (%) | 新株予約権 の行使期間 |
|---------------------------|-------------|---------------------------|---------------------|----------------------|--|-----------------------|------------------------------------|
| 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 普通株式 | 無償 | 3,893.6 | 10,000 | — | 100 | 自 2019年 5月7日 至 2024年 4月4日 |

※ 2023年5月9日開催の取締役会において、2023年3月期の年間配当が1株につき34円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2023年4月1日以降3,893.6円から3,887.5円に調整されております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | 10,000 | — | — | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 50 | 116 | — | — |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 35 | 135 | — | 2024年から2026年 |
| 合計 | 85 | 251 | — | — |

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 連結決算日後5年内における返済予定額(1年以内に返済予定のものを除く。)

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 102 | 28 | 3 | 1 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 25,610 | 50,639 | 78,954 | 103,595 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,954 | 4,107 | 7,077 | 8,214 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,168 | 2,654 | 4,358 | 4,970 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 9.67 | 21.96 | 36.05 | 41.11 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 9.67 | 12.29 | 14.09 | 5.06 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 20,657 | 26,210 |
| 受取手形 | 4 | 6 |
| 売掛金 | ※ 8,667 | ※ 8,628 |
| 商品及び製品 | 3,833 | 4,394 |
| 貯蔵品 | 982 | 775 |
| 前払費用 | 1,136 | 1,452 |
| 未収入金 | ※ 998 | ※ 267 |
| 短期貸付金 | 50 | - |
| 関係会社短期貸付金 | - | 600 |
| その他 | 34 | 33 |
| 貸倒引当金 | △72 | △58 |
| 流動資産合計 | 36,292 | 42,311 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,859 | 6,468 |
| 構築物 | 393 | 379 |
| 機械及び装置 | 2,686 | 2,237 |
| 車両運搬具 | 16 | 10 |
| 工具、器具及び備品 | 1,335 | 1,021 |
| 土地 | 8,593 | 8,593 |
| リース資産 | 76 | 143 |
| 建設仮勘定 | 10 | 50 |
| 有形固定資産合計 | 19,972 | 18,903 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 8 | 6 |
| ソフトウェア | 2,172 | 2,052 |
| その他 | 370 | 407 |
| 無形固定資産合計 | 2,551 | 2,466 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 69 | 69 |
| 関係会社株式 | 7,286 | 7,276 |
| 長期貸付金 | 50 | 100 |
| 関係会社長期貸付金 | 9,300 | 9,326 |
| 長期前払費用 | 37 | 427 |
| 繰延税金資産 | 2,060 | 2,224 |
| その他 | ※ 1,053 | ※ 955 |
| 貸倒引当金 | △24 | △870 |
| 投資その他の資産合計 | 19,833 | 19,510 |
| 固定資産合計 | 42,357 | 40,880 |
| 資産合計 | 78,650 | 83,191 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※ 2,832 | ※ 2,861 |
| リース債務 | 49 | 80 |
| 未払金 | ※ 3,737 | ※ 3,534 |
| 未払費用 | 370 | 367 |
| 未払法人税等 | 965 | 1,525 |
| 未払消費税等 | - | 474 |
| 契約負債 | 2,427 | 2,433 |
| 前受金 | ※ 24 | ※ 13 |
| 預り金 | 97 | ※ 96 |
| 賞与引当金 | 941 | 925 |
| その他 | 435 | 761 |
| 流動負債合計 | 11,881 | 13,072 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 10,100 | 10,050 |
| リース債務 | 34 | 76 |
| 退職給付引当金 | 142 | 315 |
| 役員株式給付引当金 | 108 | 259 |
| 資産除去債務 | 458 | 408 |
| その他 | 10 | 10 |
| 固定負債合計 | 10,855 | 11,121 |
| 負債合計 | 22,737 | 24,193 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,795 | 10,795 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,706 | 11,706 |
| その他資本剰余金 | 296 | 483 |
| 資本剰余金合計 | 12,003 | 12,189 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 267 | 267 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 30,421 | 30,421 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1 | 0 |
| 繰越利益剰余金 | 21,788 | 24,197 |
| 利益剰余金合計 | 52,478 | 54,887 |
| 自己株式 | △20,003 | △19,479 |
| 株主資本合計 | 55,272 | 58,393 |
| 新株予約権 | 640 | 603 |
| 純資産合計 | 55,913 | 58,997 |
| 負債純資産合計 | 78,650 | 83,191 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 87,089 | ※1 86,891 |
| 売上原価 | ※1 30,535 | ※1 30,284 |
| 売上総利益 | 56,553 | 56,606 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1, ※2 47,739 | ※1, ※2 48,591 |
| 営業利益 | 8,814 | 8,015 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 84 | ※1 85 |
| 受取配当金 | 0 | 2,040 |
| 受取賃貸料 | ※1 65 | ※1 55 |
| 為替差益 | 2 | - |
| 受取事務手数料 | ※1 28 | ※1 29 |
| 雑収入 | ※1 143 | ※1 72 |
| 営業外収益合計 | 324 | 2,282 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産賃貸費用 | 26 | 23 |
| 為替差損 | - | 25 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 869 |
| 雑損失 | 22 | 49 |
| 営業外費用合計 | 48 | 968 |
| 経常利益 | 9,090 | 9,330 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | - |
| 投資有価証券売却益 | 31 | - |
| 新株予約権戻入益 | - | 7 |
| 特別利益合計 | 31 | 7 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 12 | 69 |
| 減損損失 | 578 | 139 |
| 店舗閉鎖損失 | 42 | 60 |
| その他 | 108 | 17 |
| 特別損失合計 | 743 | 286 |
| 税引前当期純利益 | 8,379 | 9,051 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,382 | 2,692 |
| 法人税等調整額 | △146 | △164 |
| 法人税等合計 | 2,236 | 2,527 |
| 当期純利益 | 6,142 | 6,523 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|-----------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 10,795 | 11,706 | - | 11,706 | 267 | 30,421 | 1 | 20,333 | 51,024 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | - | - | - | - | - | - | △585 | △585 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 10,795 | 11,706 | - | 11,706 | 267 | 30,421 | 1 | 19,747 | 50,438 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | △4,102 | △4,102 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 6,142 | 6,142 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | - | - | 296 | 296 | - | - | - | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - | - | - | △0 | 0 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 296 | 296 | - | - | △0 | 2,040 | 2,039 |
| 当期末残高 | 10,795 | 11,706 | 296 | 12,003 | 267 | 30,421 | 1 | 21,788 | 52,478 |

| | 株主資本 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|--------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | △19,726 | 53,799 | 660 | 54,460 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - | △585 | - | △585 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △19,726 | 53,213 | 660 | 53,874 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | △4,102 | - | △4,102 |
| 当期純利益 | - | 6,142 | - | 6,142 |
| 自己株式の取得 | △734 | △734 | - | △734 |
| 自己株式の処分 | 457 | 754 | - | 754 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | △20 | △20 |
| 当期変動額合計 | △277 | 2,059 | △20 | 2,038 |
| 当期末残高 | △20,003 | 55,272 | 640 | 55,913 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 10,795 | 11,706 | 296 | 12,003 | 267 | 30,421 | 1 | 21,788 | 52,478 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | - | △4,114 | △4,114 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | - | 6,523 | 6,523 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | - | - | 186 | 186 | - | - | - | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - | - | - | △0 | 0 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 186 | 186 | - | - | △0 | 2,409 | 2,409 |
| 当期末残高 | 10,795 | 11,706 | 483 | 12,189 | 267 | 30,421 | 0 | 24,197 | 54,887 |

| | 株主資本 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|--------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | △20,003 | 55,272 | 640 | 55,913 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | - | △4,114 | - | △4,114 |
| 当期純利益 | - | 6,523 | - | 6,523 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | - | △0 |
| 自己株式の処分 | 525 | 712 | - | 712 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | - | △36 | △36 |
| 当期変動額合計 | 524 | 3,120 | △36 | 3,084 |
| 当期末残高 | △19,479 | 58,393 | 603 | 58,997 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

| | |
|-----|--------------|
| 製品 | 総平均法による原価法 |
| 商品 | 月別総平均法による原価法 |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

- | | |
|---------------------------------|------|
| ・1998年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの | 旧定額法 |
| ・2007年4月1日以降に取得したもの | 定額法 |

建物以外

- | | |
|----------------------|------|
| ・2007年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・2007年4月1日以降に取得したもの | 定率法 |

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 4～12年 |
| 車両運搬具 | 4～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 定額法

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員株式給付引当金
役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

- (1) 主要な事業における主な履行義務の内容
当社は、化粧品、栄養補助食品等の製造、販売を行っております。これらの製品販売においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。顧客へ支払う対価にあたる販売促進費、販売手数料の一部は、売上高から控除しております。また、返品権を付して販売される場合の取引価格は、返品による売上控除見積額を控除した金額としております。返品による売上控除見積額は、過去の返品実績等に基づく最頻値法を用いて算定しております。また、当社は、個人の顧客に対し、商品等の購入に応じてポイントを付与するポイントプログラムを導入しております。顧客に付与されたポイントは、当社商品等の購入時の支払への充当が可能であり、顧客との契約において付与したポイントのうち、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として、貸借対照表上の契約負債に計上しております。取引価格は、これらのポイントに係る履行義務とポイントの付与対象となる商品等に係る履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しております。ポイントの履行義務に配分され、契約負債に計上された取引価格は、ポイントの利用に従い収益を認識しております。
- (2) 当該履行義務を充足する通常の時点
「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。
- (2) 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(個別店舗に係る固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|-------|-------|
| 個別店舗に係る固定資産 | 1,191 | 622 |
| 減損損失 | 578 | 139 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「営業未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「未収入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」142百万円、「未収入金」855百万円は、「未収入金」998百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」93百万円、「雑収入」50百万円は、「雑収入」143百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 885百万円 | 989百万円 |
| 長期金銭債権 | 130百万円 | 118百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,947百万円 | 2,982百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引(収入分) | 8,916百万円 | 8,143百万円 |
| 営業取引(支出分) | 27,486百万円 | 27,669百万円 |
| その他の営業取引高 | 408百万円 | 614百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 66百万円 | 2,113百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 販売促進費 | 5,421百万円 | 4,878百万円 |
| 荷造運搬費 | 4,448百万円 | 4,338百万円 |
| 広告宣伝費 | 9,436百万円 | 10,787百万円 |
| 販売用通信費 | 1,268百万円 | 1,321百万円 |
| 販売手数料 | 2,464百万円 | 2,551百万円 |
| 業務委託費 | 4,746百万円 | 4,679百万円 |
| 役員報酬 | 242百万円 | 247百万円 |
| 給料及び手当 | 8,363百万円 | 8,233百万円 |
| 賞与 | 958百万円 | 997百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 785百万円 | 797百万円 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 83百万円 | 121百万円 |
| 退職給付費用 | 432百万円 | 442百万円 |
| 福利厚生費 | 221百万円 | 212百万円 |
| 法定福利費 | 1,483百万円 | 1,467百万円 |
| 減価償却費 | 2,338百万円 | 2,335百万円 |
| 研究開発費 | 1,110百万円 | 1,084百万円 |
| 賃借料 | 1,080百万円 | 1,032百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 30百万円 | 19百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 58% | 59% |
| 一般管理費 | 42% | 41% |

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分 | 前事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|
| 子会社株式 | 7,271 |
| 関連会社株式 | 14 |
| 計 | 7,286 |

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分 | 当事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|
| 子会社株式 | 7,261 |
| 関連会社株式 | 14 |
| 計 | 7,276 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税等 | 79百万円 | 105百万円 |
| 賞与引当金 | 287百万円 | 282百万円 |
| 契約負債 | 742百万円 | 744百万円 |
| 貸倒引当金 | 29百万円 | 283百万円 |
| 退職給付信託 | 235百万円 | 245百万円 |
| 投資有価証券及び関係会社株式 | 400百万円 | 408百万円 |
| 資産除去債務 | 140百万円 | 124百万円 |
| 新株予約権 | 162百万円 | 162百万円 |
| 減損損失 | 255百万円 | 195百万円 |
| その他 | 466百万円 | 672百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,799百万円 | 3,226百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △666百万円 | △954百万円 |
| 評価性引当額小計 | △666百万円 | △954百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,133百万円 | 2,272百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対する除去費用 | △52百万円 | △26百万円 |
| その他 | △21百万円 | △20百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △73百万円 | △47百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 2,060百万円 | 2,224百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.58% | 30.58% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.65% | 0.56% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | —% | △6.55% |
| 住民税均等割等 | 1.30% | 1.22% |
| 試験研究費等税額控除項目 | △2.80% | △2.04% |
| 評価性引当額 | △2.68% | 3.18% |
| その他 | △0.36% | 0.98% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.69% | 27.93% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|--------------|-------|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 6,859 | 205 | 143 (121) | 453 | 6,468 | 9,465 |
| | 構築物 | 393 | 4 | 1 | 17 | 379 | 350 |
| | 機械及び装置 | 2,686 | - | - | 449 | 2,237 | 1,034 |
| | 車両運搬具 | 16 | - | - | 6 | 10 | 25 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,335 | 342 | 24 (16) | 632 | 1,021 | 5,917 |
| | 土地 | 8,593 | - | - | - | 8,593 | - |
| | リース資産 | 76 | 162 | - | 96 | 143 | 165 |
| | 建設仮勘定 | 10 | 50 | 10 | - | 50 | - |
| | 計 | 19,972 | 765 | 179 (138) | 1,655 | 18,903 | 16,959 |
| 無形固定資産 | 商標権 | 8 | - | - | 1 | 6 | - |
| | ソフトウェア | 2,172 | 749 | 0 | 869 | 2,052 | - |
| | その他 | 370 | 276 | 229 | 9 | 407 | - |
| | 計 | 2,551 | 1,026 | 229 | 880 | 2,466 | - |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|------------|--------|
| 建物 | 本社ビル改築工事 | 85百万円 |
| 建物 | 店舗ニューアル | 52百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 研究開発用機器 | 203百万円 |
| 工具、器具及び備品 | サーバー再構築 | 49百万円 |
| ソフトウェア | 基幹システムの再構築 | 162百万円 |

2. 当期減少額のうち()内の金額は内書きで減損損失の計上額であります。
3. 減価償却累計額には減損損失累計額のコル額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 96 | 888 | 56 | 928 |
| 賞与引当金 | 941 | 925 | 941 | 925 |
| 役員株式給付引当金 | 108 | 156 | 5 | 259 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | |
|------------------|--|-----------|--|-------|------|------------------|---|--------|---|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り・買増し | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部 | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | 株主名簿管理人においては取り扱っておりません。 | | | | | | | | |
| 取次所 | (特別口座管理機関取次所) みずほ信託銀行(株) 本店および国内各支店 | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fancl.jp/ | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>毎決算期末現在の当社株主名簿に記載または記録されており、6ヶ月以上継続保有(※)および1単元(100株)以上保有の株主に、下記基準に応じて株主優待を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">贈呈基準、優待内容</th> </tr> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 6ヶ月以上継続保有とは、基準日(3月31日)とその前年の9月30日に、同じ株主番号で連続して記載または記録されていることです。</p> | 贈呈基準、優待内容 | | 保有株式数 | 優待内容 | 100株以上 200株未満 | 3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券 | 200株以上 | 6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券 |
| 贈呈基準、優待内容 | | | | | | | | | |
| 保有株式数 | 優待内容 | | | | | | | | |
| 100株以上 200株未満 | 3,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券 | | | | | | | | |
| 200株以上 | 6,000円相当の当社製品または寄付参加または当社「ファンケル 銀座スクエア」ご利用券 | | | | | | | | |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第42期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 村 羊 奈 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社ファンケルの個別店舗に係る固定資産の減損の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項に相当する事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、株式会社ファンケルの個別店舗に係る固定資産を622百万円計上している。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は前連結会計年度の事業計画策定時には、新型コロナウイルス感染症の収束による来店客数の増加及び海外からのお客様の増加を見込んでいたが、一部のお客様が店舗から通信販売へ移行するなどウィズコロナ環境での購買行動の変化により店舗への来店客数の回復が遅れ、一部の店舗において想定通りの業績回復が達成できず、店舗戦略及び計画の見直しを行った。その結果、当連結会計年度において一部の個別店舗に係る固定資産の収益性が低下したと判断し、株式会社ファンケルの個別店舗に係る固定資産の減損損失を139百万円計上している。</p> <p>会社は、個別店舗についての減損の兆候の有無を把握するにあたり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について減損損失の認識の判定を行い、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としている。</p> <p>各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、国内のお客様の販売予測及びインバウンド需要の回復である。事業計画の策定にあたっては、ウィズコロナを前提とした人流の回復による来店客数の増加や入国制限緩和に伴う海外からのお客様の増加等により、一定程度の業績回復が見込まれることを前提として販売予測を行っている。</p> <p>上記のとおり株式会社ファンケルの個別店舗に係る固定資産の減損の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の予測に基づくため不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、株式会社ファンケルの個別店舗に係る固定資産の減損の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りについて、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ環境下における各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について経営者への質問を実施した。 ・各店舗の利益計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローについて、各店舗の利益計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画とその後の実績を比較した。 ・国内のお客様への販売予測について、過年度からの趨勢分析、2024年3月期以降の販売施策に関する質問及び関連資料の閲覧を実施した。また、外部機関による消費動向の予測との比較検討を行った。 ・インバウンド需要予測について、外部機関による旅客数予測との比較検討を行った。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンケルの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファンケルが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 村 羊 奈 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

個別店舗に係る固定資産の減損の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ファンケルの個別店舗に係る固定資産の減損の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員CEOである島田和幸は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に準拠しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2023年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。当社は、「第43期財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価を行いました。当該評価を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかの評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、会社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高の概ね2/3を一定割合としております。ただし、連結グループ内での生産機能を考慮し、追加的に連結総資産の指標を併用して検討しております。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金、棚卸資産であります。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2023年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社ファンケル |
| 【英訳名】 | FANCL CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市中区山下町89番地1 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員CEOの島田和幸は、当社の第43期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。